

平成 29 年 度

# 東峰村議会決算審査特別委員会会議録

開会：平成 30 年 9 月 10 日

閉会：平成 30 年 9 月 12 日

福岡県東峰村議会

## 平成29年度東峰村議会決算審査特別委員会

招集年月日 平成30年9月10日開議  
招集の場所 東峰村役場議場  
開会日時及び宣告 平成30年9月10日 11時30分  
委員長 伊藤 均  
閉会日時及び宣告 平成30年9月12日 10時52分  
委員長 伊藤 均

### 応招議員

議席番号	議員名	出欠	議席番号	議員名	出欠
1番	梶原 伯夫	○	2番	梶原 光春	○
3番	黒川 隆康	○	4番	泉 守	○
5番	高橋 弘展	○	6番	高倉 寛視	○
7番	長澤 貞義	○	8番	大蔵 久徳	○
9番	伊藤 均	○	10番	佐々木 紀嘉	○

### 不応招議員

議席番号	議員名	議席番号	議員名
	なし		

### 出席議員

10日 10名	11日 9名	12日 10名
---------	--------	---------

### 欠席議員

11日 4番 泉 守議員
--------------

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
村長	澁谷博昭	教育長	佐々木孝
副村長	高橋英治	総務課長	眞田秀樹
企画政策課長	小林純一	住民税務課長	岩橋一成
農林観光課長	梶原浩二	保健福祉課長	室井英信
建設水道課長	大塚健司	災害対策室長	野寄和秀
教育課長	室井慶久		
総務課長補佐	樋口修一	総務課係長	坂本浩志
総務課主査	井上大祐	総務課主任主事	岩下玲礼
企画政策課係長	梶原孝司	企画政策課主任主事	森山敦史
企画政策課主任主事	池田啓讓	企画政策課主事	福島彰隆
住民税務課係長	熊谷英一郎	住民税務課係長	阿波正治
保健福祉課課長補佐	伊藤勝枝	保健福祉課係長	國松直美
保健福祉課係長	眞田しのぶ	保健福祉課主査	小島祥二
農林観光課係長	和田勲	農林観光課係長	泉健人
建設水道課長補佐	城辰也	建設水道課係長	前田光輝
建設水道課係長	古賀英彦	建設水道課係長	杉野秀行
教育課係長	金光健二	教育課主査	井手絵美

本会議に職務のため出席した者の職氏名

職	氏名	職	氏名
議会事務局長	日野正		

村長提出議案の題目

認定第 1号	平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2号	平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3号	平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4号	平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

#### 議事日程

委員長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条)

#### 会議録署名議員

会議録署名議員は東峰村議会委員会条例第29条第1項による。

9番 伊藤均議員

# 東峰村議会決算審査特別委員会会議録

平成30年9月10日  
( 第 1 日 )

東 峰 村 議 会

平成29年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

平成30年9月10日開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委 員 長	<p>改めまして、こんにちは。</p> <p>決算審査特別委員会の委員長に推薦いただきました伊藤です。</p> <p>本委員会に付託を受けました案件は、重要な案件でございますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>ただ今の出席委員数は10名です。</p> <p>なお、梶原委員におきましては監査委員でありますので、本来であれば本委員会への出席を要しませんが、従来より本委員会は全員で構成するといたしておりますので、最後までよろしくをお願いいたします。</p> <p>それでは、定足数に達していますので、ただ今から決算審査特別委員会を開催いたします。</p> <p style="text-align: right;">(11時30分)</p>
委 員 長	本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1	
委 員 長	<p>日程第1 「議席番号の指定」を、行います。</p> <p>議席番号は、本会議の議席番号といたします。</p>
日程第2	
委 員 長	<p>日程第2 「会期の決定」を、議題といたします。</p> <p>本決算審査特別委員会は、本日10日から12日までといたしたいと思っておりますが、これにご異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委 員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、本特別委員会の会期は、本日10日から12日までとすることと決定いたしました。</p>
日程第3 ～日程第6	
委 員 長	<p>日程第3 認定第1号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第4 認定第2号「平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第5 認定第3号「平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>日程第6 認定第4号「平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会</p>

	<p>計歳入歳出決算の認定について」 を、一括して議題といたします。</p> <p>本日は決算審査報告のため、本田代表監査委員に出席していただいておりますので、平成29年度東峰村一般会計及び特別会計決算並びに基金運用状況審査の報告をお願いいたします。</p> <p>本田代表監査委員さん、よろしくお願いいたします。</p>
<p>本田代表監査委員</p>	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>ただ今ご紹介をいただきました監査委員の本田です。よろしくお願いいたします。</p> <p>議員各位及び執行部の皆様には、日ごろから本村発展のためにご尽力いただき、一村民としてお礼を申し上げる次第でございます。</p> <p>本日は、平成29年度の決算審査特別委員会ということで、将来を見据えた審議になるよう重ねてお願いを申し上げます。</p> <p>それではただ今から、平成29年度一般会計・特別会計の決算報告をいたします。</p> <p>お手元に東峰村一般会計及び特別会計の決算並びに基金運用状況審査意見書を配布されていると思います。これに基づきまして説明を申し上げます。</p> <p>まず、1ページを開いてもらいまして、審査について、でございます。</p> <p>審査対象につきましては、平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算、平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、証書類及び歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、並びに財産に関する調書を審査対象として行っております。</p> <p>決算書の調整及び提出期日につきましては、法定内の期限内に提出されておることを認めております。</p> <p>審査期間につきましては、平成30年8月27日、28日の2日間で行っております。</p> <p>この審査にあたっては、次の項目に重点を置いて行いました。</p> <p>まず1つ目は、歳入歳出決算額は証票書類と一致しているか。</p> <p>次に、決算書、その他の付属書類の計数は正確であるか。</p> <p>支払済額は証票書類と一致しているか。</p> <p>会計年度独立の原則は守られているか。</p> <p>会計間の独立はおかされていないか。</p>



	<p>違法または不当な支出はないか。</p> <p>事務の合理化、経費の節減に努力しているか。</p> <p>予算の流用は適正に処理されているか。</p> <p>財産管理は適切に行われているか。</p> <p>財政運営は健全かつ適正になされているか。</p> <p>以上の項目を審査しました。</p> <p>審査結果並びに決算の概要につきましては、2ページ以降に記載をされているところがございます。これについても一読願いたいと思います。</p> <p>決算審査の内容につきましては、32ページにむすびとして総括まとめをしておりますので、朗読します。</p> <p>平成29年度の一般会計及び特別会計（簡易水道・国民健康保険・後期高齢者医療）歳入歳出決算の4会計並びに基金の運用状況の審査に付された決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数に誤りもなく正確であると認めるものである。</p> <p>また、財政も健全に運営されていて、財源の確保、健全な財政運営を図り、財政収支の均衡保持に努められた結果であります。</p> <p>昨年の日本経済は穏やかな回復基調にあり、2020年東京オリンピック競技大会に向けた関連施設の整備や都市部の再開発の動きなどを反映して、建設投資が継続して改善しています。</p> <p>また、訪日外国人客の増加もあって、地域経済においても広く回復が及びつつあることも、持続的な景気回復を後押ししている要因と考えられます。</p> <p>しかし、村においては、景気回復基調はまだまであります。</p> <p>また、昨年の九州北部豪雨災害の復旧・復興が進められているところですが、膨大な復興予算の財源確保が必要と考えられます。</p> <p>昨今は異常気象により、災害がいつ、どこで起きるか予期できない状況です。今後も将来に向かって健全、堅実な行財政運営を行う必要があります。</p> <p>特に、村財政の自主財源確保に努め、総合計画や過疎計画の長期展望の村づくりを推進するとともに、成果、効果を検証し、次世代に受け継いでいける行財政運営の効率化に取り組んでいただき、産業の振興や人口減少対策、子育て支援、高齢者福祉の向上と、更なる村政の発展に寄与されるよう一層のご尽力を望みます。</p> <p>以上、監査の報告とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
委員長	ただ今、決算審査等の報告が終わりました。

	<p>ここで、本田代表監査委員には退席していただきます。お疲れさまでした。</p> <p>(本田代表監査委員退席)</p>
委員長	<p>次に、各課長から補足説明を求めます。</p> <p>平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算について</p> <p>平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について</p> <p>平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について</p> <p>平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について</p> <p>補足説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>決算書においてですね、一部補足説明をする部分がございますので、総務課の分で説明させていただきます。</p> <p>決算書の77ページをお願いいたします。</p> <p>77ページから80ページまでにおきましては、28年度から29年度に繰り越して事業を行ったものの明細でございます。</p> <p>これについては、抜き出しという形になっておりますので、この決算の数字自体は、決算書の中に含まれておりますので、個別の事業について、この8つの事業を繰越明許という形で行ったということで、説明をしているものでございます。</p> <p>続いて、81ページをお願いいたします。</p> <p>81ページが財産に関する調書でございます。</p> <p>これについては、昨年度ですね、土地及び建物、また車両等ですね、購入等をした部分についての数字をあげているものです。</p> <p>昨年度、下の欄にですね、異動明細というものがございます。</p> <p>この明細で、昨年については土地として旧ナガノインテリア工業の跡地、またゲストハウスの用地ですね、あとナガノインテリアの普通財産の部分と、あとゲストハウス周辺の農地等をですね、地目ごとに明細を示しているものでございます。</p> <p>建物につきましては、一番上が上町住宅の建設にかかる財産の増加している部分の面積、また2段目がゲストハウスを購入する際の建物の面積、一番下が旧ナガノインテリア工業の建物を購入した部分の面積になっているものでございます。</p> <p>また、右の欄にですね、車両の項目があります。</p> <p>車両につきましては、昨年は消防自動車の買い替えを行っております。これについては、1台廃棄、1台購入ですので、数字としては変</p>

	<p>わっておりません。</p> <p>また、増の2台分については、軽トラックを1台、これはライオンズクラブから寄贈いただきました軽トラックが1台、また、ライスセンターの軽トラックを1台購入しておりますので、車両としましては2台の増という形になっております。</p> <p>82ページにつきましては、有価証券または出資、出捐金等につきましては、30年度中ですね、異動等はありません。</p> <p>次の、2の基金ですね、基金につきましては、この数字が平成30年3月31日現在の数字ということになっておりますので、出納整理期間中の異動をこの中に反映しておりません。</p> <p>年度末においてですね、基金残高につきましては、先ほど決算審査意見書がございましたが、その意見書の中の29ページにですね、5月31日現在の基金の残高等が示されておりますので、基金残高においては、そちらのほうがですね、年度末の数字ということになっておりますので、そちらで確認いただければというふうに思っている次第でございます。</p> <p>総務課からは以上です。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	企画政策課の所管する部分についての補足説明はありません。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	保健福祉課の所管するところの補足説明はありません。
委員長	住民税務課長
住民税務課長	住民税務課につきましても、補足説明はありません。
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>農林観光課からは、お手元にお配りしておりますA4の4枚綴りの資料について、簡単に、右肩にですね、農林観光課のスタンプを押しております。初日に配布しておりましたので。後で見いただければ結構かと思えます。</p> <p>それで、資料の提供を求められましたのが、農業振興基金の使途。具体的にどのように使われたかということと、ライスセンターでどのような作業内容が行われているかということが、2枚目に書かれております。</p>

	<p>3枚目には、ライスセンターの損益計算書がございます。</p> <p>そして4枚目に、ふるさと観光大使の活動実績が知りたいということでございましたので、具体的に作業内容を示したものでございます。</p> <p>それから、もう1件ですね、トーキコーディネーター事業で、一部事業をやっていた内容について、どのような内容だったのかというご質問がございました。</p> <p>それで朝日新聞に広告を掲載したのはどういう内容かということでございましたので、そのもののコピーを本日用意しております。</p> <p>朝日新聞の19面にですね、陶器組合のほうと一緒に民陶むら祭についてPRをした内容でございます。</p> <p>それから、博多駅のデジタルスクロールにはどのような表示を示したのかというご質問でございましたので、全く同じ内容でございます。この内容をデジタルで表示したものでございます。</p> <p>簡単ですが、以上で補足説明を終わります。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	建設水道課の所管する部分につきましては、補足説明はございません。
委員長	教育課長
教育課長	教育委員会についても、補足説明はございません。
委員長	補足説明を終了します。
休憩	
委員長	13時まで休憩します。  (11時57分)
再開	
委員長	休息前に引き続き、会議を再開します。  (13時00分)
日程第3	
委員長	<p>日程第3 認定第1号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>質疑を行います。</p> <p>最初に、総務課、議会関係の質疑を行いたいと思います。</p> <p>質疑の範囲は、決算書で行います。</p> <p>歳出のページのみ申し上げますが、歳入についてもその都度お願いします。</p> <p>決算書22ページの1款会議費から35ページ、監査委員会費まで</p>

	<p>の総務課所管の費目、61ページの9款消防費、74ページの12款公債費から81ページの財産に関する調書までです。</p> <p>質問者は、最初にページを指定して、質疑を行っていただきたいと思います。</p> <p>なお、質疑については、簡素、明瞭をお願いいたします。</p> <p>質疑のある方は、挙手をお願いします。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5 番	<p>決算書の23ページをお願いします。</p> <p>2款1項1目一般管理費の中の9節旅費の部分ですが、臨時・非常勤職員の旅費について、お尋ねしたいんですが。</p> <p>他の役職、職員の方、区長の方と比べても多くなっておりまして、例年に通じての部分もあるかとは思いますが、一体この臨時または非常勤職員の旅費に際しては、どういった旅費になっているのか、大まかでもいいのでご説明ください。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>臨時・非常勤職員の旅費という費目につきましては、非常勤職員については、通勤手当という手当が出せませんので、通勤手当分を費用弁償という形で旅費の中から支給しているものでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>では、臨時・非常勤職員と書いている部分の、この費目の金額については、臨時職員の交通費分がほぼすべてであるということでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	そのようにご理解いただいてよろしいです。
委員長	8番 大蔵委員
8 番	<p>15ページ、13款1項1目財産運用収入、村有地貸付で、今回大幅にアップしております。非常にありがたいことだと思いますけれども。</p> <p>ウエストホールディング社は、昨年災害でソーラーパネルも傷んでおりましたけれども、この100万以上増えた要因は、その他の項目で何かあるんでしょうか。お聞きします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>財産貸付収入の増につきましては、小石原駐在所を建設し、その分の家賃を8万3千円ほどいただいているということで、その1年分です。その分がほぼ同額、増額になっているということになっており</p>

	ます。
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>これは民生費の関係ですが、本来は保健福祉課かもしれませんが、ページは43ページのところなんです。</p> <p>災害のときの避難に対する食事の関係を、総務課関係だろうと思いますので、その辺をちょっと尋ねたいと思うんですが。</p> <p>一時的な避難と、それから万が一災害があったときの中長期的な避難と、二通りあると思うんですが。</p> <p>この間の説明の中では、一時的な避難については、食事がもう出さないというふうな説明がありましたが、このことについて、少し説明をお願いしたいと思います。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>災害救助の関係、避難所設置に係る食事の提供等につきましては、昨年はですね、災害救助法の適用があったということで、県やうちのほうでお弁当屋さんを通じて弁当の手配をしてですね、避難所、長期にわたるということで、また、自宅等に被害を受けて帰れない方が長期にわたるということで、その方たちに対してお弁当とかパンとかを提供しました。</p> <p>今年度については、その兼ね合いがあって、災害救助法という分ではございませんが、災害対策費用保険という保険に今年から加入しております。</p> <p>この関係で、ほぼ同様の避難所にかかる食事の提供等について、保険の適用があるということで、今年についてどういうふうに取り扱うか、長期という判断をどうするか、また、どういう時点で、そういうお弁当とかの提供をするかという取り決めとか、線を引いてない分がございました。</p> <p>その中で、本年の7月の分については、少し長期になりそう、2日目、3日目かかりそうということの判断の中で、ちょっと保険の適用もあるという部分で、1食ぐらいいは温かいものを食べていただきたいということで、お弁当の手配をしたという経緯がございます。</p> <p>その中で、実際、区長会の中でお話が出たという部分も申し上げましたが、区長会の中で、2日目ぐらいいからお弁当とかが出て来ると、最初から用意してこない人がいるかもしれないという部分の懸念等がですね、それぞれの区長さんの意見として出されましたので、その中で村の方針として、やはり長期とか、そういう家屋に被害を受けたとかいうときについては、適宜対応する必要がございますが、避難所の</p>

	<p>設置について、基本的な考えとして、そういう備蓄としてのパンとかアルファ化米とか、そういうものについてはそれぞれ避難所に準備をしておりますが、必要な方はそういうのを使っていただいて、お弁当については、そういう長期になるとか、そういうときでない限り準備はしないで、皆さんの自主的にやはり準備していただくというふうにお願ひしようということで、村の方針として決めたところでございます。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>決算書の16ページをお願いします。歳入の部分です。</p> <p>15款2項1目財政調整基金繰入金について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>昨年の災害のおりには、急を要する事業、工事等で、この財政調整基金の繰入りを補正予算で度々行っており、応急的な部分も速やかに行われてきたかと思ひます。</p> <p>そこで、最終的にはこの繰入額と言ひますか、3億円程度で済んだということではあります、29年度中に最大この繰入額、どこまで予算上行ったのか。</p> <p>そして、年度当初に16億近くあった積立額というのが、どこまで一旦は予算額上減ったのか、それについてお尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>財政調整基金につきましては、実繰入れ、実際の会計の運用の中で繰り入れた金額については、5億何千万かを一旦繰り入れてあります。</p> <p>最終的に2億ちょっとを一旦繰り入れたんですけど、それをマイナスという形で戻しまして、最終年度末の繰入金としては、3億円という実績になっております。</p> <p>予算執行上最大の、予算上の執行した場合に残ったであろう金額ですかね、もう一度質問をお願いしたいんですが。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>予算各面上というところで、執行ではなくですね、予算額として、どこまで財政調整基金繰入額を予算化していったのかという部分で、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>正確な数字については、後ほどお答えしたいと思います。</p> <p>概数で申しますと、3月の補正のときに約12億の繰入れの予算計上をしておりました。</p>

	<p>そのときには特別交付税の金額が、3月交付分が確定しておりませんでしたので、その中で、やはり特別交付税がどれぐらい来るか分からない中で、やはり財政調整基金を充ててるという予算組みをしておりました。</p> <p>最終的な部分として、特別交付税3月分が来まして、9億7,000万だったですかね、の金額になりましたので、その分を差し引いた形にして、最終的な3月の末時点の補正予算におきます財政調整基金の繰入れが6億弱だったと思います。</p> <p>最終的に、決算上は3億の繰入れを行ったということになっております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>また、正しい額については、個別に教えていただければと思います。</p> <p>言いたいところとしては、要は、この大きな災害、未曾有の災害ではございますが、起きた際に、やはり16億の基金残高があったから、この12億という部分でですね、臨機応変に対応できたという部分があるかと思えます。</p> <p>先日までの一般質問の中でも同僚議員のほうが、財政調整基金の積立額等々の計画という部分、私も以前も聞いた覚えがありますが、やはりこの12億も使ってきたという部分はかなり大きいのかなという部分で、今後の財政調整基金の積立額という部分で、もう一度どういった指針をお持ちなのか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>財政調整基金につきましては、基本的に目的を持って積み立てるというよりは、財政運用の中で、どう剰余金等が出た中で積み立てていくかという部分が一番大きい部分になります。</p> <p>実際に、うちが14億ほどの標準財政規模の中で16億の財政調整基金があるというのは、一応総務省等の指針からですね、いろいろ詳細な調査とか聞き取りとかも行われていた分で、ここで申すのもあれですけど、調整基金の額が多すぎる自治体ということで、県内かなり上位のほうにおりました。</p> <p>その中で、財政調整基金を云々というよりは、財政調整基金をやはり施設改修基金とか災害対策基金、やっぱりそういう非常時に使う特定目的の基金としてやって、あくまで財政調整基金はそういう臨時的な支出、今回災害等でですね、非常にお金が必要の中で、16億という財調があったというのは、非常に助かった部分ではございますが、</p>



	<p>金額だけが目立つということがないような財政運営、ちょっと言い方はあれですけど、はしていかなければいけないということで、財政調整基金の適切な金額がいくらという指針も一応示されておりません。</p> <p>ただ、標準財政規模を超えている額については、やはりそういう総務省や県のほうから指導までいかないですけど、聞き取り等を受ける可能性がありますので、その範囲内で、やはり適切と申しますか、そういう積立のあり方を検討していかなければいけないというふうには思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>言い方を変えると、この程度の大きな災害を乗り越えていくためには、12億程度の本村においては剰余金、そういった有機的な基金が必要ということの、裏返しではないかなという部分で質問させていただきました。</p> <p>そういった部分で、財政調整基金がそのままの金額では保持できないということであれば、やはりある程度この災害に対してという部分で災害対策基金等への積み増しという部分も、ある意味検討されるべきではないかなと思っておりますが、その辺の災害対策基金への積立等は、お考えはありますでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>基金の組み替えにつきましては、平成29年度予算で、まず施設改修基金へという予算計上はしておりましたが、今回の災害によりまして、一般財源が必要になる見込みの中で、その2億円は積み替えをしなかったという経緯がございます。</p> <p>あと数年は、やはり復興のためにですね、どれぐらいの一般財源が必要かという部分を精査しながら、やはり財政調整基金の残高の中で、災害対策基金等への組み替えについては、当然検討していかなければならないというふうに思っております。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>全く別の質問をさせていただきます。</p> <p>決算審査意見書のほうで質問させていただきたいと思います。</p> <p>この内容を引用してですね、18ページの部分、経常収支比率の状況ということで記載がっております。毎年この部分で記載はあるんですけども。</p> <p>これまでも議会の中で一般質問等においては、人件費、要は職員数であったり、そういった部分についての質問はっております。</p> <p>なかなかその定員管理計画という部分で、ご回答をいつもいただく</p>

	<p>んですけれども、財政上にとって、この人件費がどういう割合であるのが、現在の東峰村では適切なのかという部分について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>この平成29年度においては災害があつておりますので、比較という部分はかなり困難になってくるのかなと思いますが。</p> <p>それ以前からの状況を見てみますと、21年度から人件費のこの経常収支比率の推移を見てみますと、21年が25.1、その次が23.7、27.5、26.8、25.8、28.6、27年度が27.0、平成28年度が29.3、平成29年度が31.1の人件費の推移になっております。</p> <p>こう見比べてみますと、やはり年々増加傾向にある。この31.1という29年度の数字を排除したとしても、こういう部分で経常収支の中からは人件費の比率が多くなっているかと思ひます。</p> <p>現在の予算規模からおいて、この人件費の経常収支比率が適切というか、今後どの辺の数値を目指して、予算上、財政上見ていくのか、お尋ねします。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>割合の変更につきましては、職員数についてはですね、ほぼ増減はない状態で、臨時職員また嘱託職員ですね、いわゆる地域おこし協力隊とか、ああいった方が入っていると思ひますので、その分の中ですね、1つは24、25に比べて標準財政規模等も小さくなっているんで、分母自体が少なくなっているという部分、人件費は変わらないのに分母が減ると、やっぱり割合が上がるという部分がございますので、ですので、何%が適正という言い方は、非常に難しいところがございまして、適切に何%という数字を明示するのは、ちょっと難しい問題ではないかなというふうに思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>なかなか難しい問題ではあるんですけれども、今後おそらく財政標準規模というのが人口減少に伴って、経済規模の縮小に伴っておそらく小さくなっていく中で、この辺の義務的経費の算出という部分が増えるのか、減るのかというと、やはりある程度それに応じて減ってこない、なかなか財政運営としては厳しいのかなという現実があります。</p> <p>それと反対して、どうもこの数年に関しては、増加傾向にあるのかなという部分を感じますが、最終的にこの標準財政規模が減少傾向に推移していく中で、義務的経費を削減するという何か努力目標、ある</p>

	いは何かお持ちでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	<p>議員おっしゃるとおり、何らかの指針なり指標はですね、示す必要。適正がなんぼというのではなくて、やはり義務的経費で、例えば物件費にしてもですね、やはり上限を、一時期補助金一律5%削減とかやったんですけど、やはり村内団体に一律削減すると、なかなかその後微妙な問題とかがございまして、そういった部分もですね、当然義務的経費の中にはいろいろ含まれますので、人件費も当然でございしますが、そういった部分、扶助費等についてはですね、義務とはいえ致し方ない部分がございますので、やはり今後もう一度精査検討してですね、何らかの形で職員等にはですね、予算の査定の中ではいろんな数値的なもの、ただ、極力必要以外は計上しないとか、基本何%減を目標とすることとかいう目標はしているんですけど、実際の査定の中で、そこの努力をある程度はみますけど、やっぱりバサッと切るのもなかなか難しいというのがありますので、そういった部分も含めて、総務課、財政等のほうで、何らかの方向性を定めていきたいというふうに、今、思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>27ページ、9目の交通安全対策費の中の負担金補助及び交付金の中の一番下、高齢者運転免許証自主返納支援助成金ということで10万5,400円上がっております。</p> <p>先日の成果表の説明のときに、これ13名とおっしゃったような気がするんですけど、そして1回限り3万という話だったと思っておりますけど、金額が合わないんですけど。</p>
委員長	坂本係長
総務課係長	<p>議員おっしゃるとおり、13名と数字が合わないというのはですね、実際にタクシーの利用券、1枚200円をですね、150枚一気にお渡しするわけですが、すべて年度内に使いきるわけではなくて、1年間、ですから発行から1年間使えるようにしておりますので、年度内では3万円まるまる使う方がいらっしゃらない場合も含まれておりますので、その数字が合わないということになります。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>ちょっと確認のためにお伺いしますけど、この運転免許証の返納についての予算なんですけど、これは、村が単独で支払っているわけですか。今、国でもいろいろな、そういった話が出ているんですけど。</p>

委員 長	坂本係長
総務課係長	この補助金につきましては、村単費ではなくて、県のほうから1件当たり2,500円、最高ですね、2,500円いただいておりますので、予算上は13人掛けの2,500円ではございますが、これも実績に応じて入ってきますので、単純に2,500円掛けの13名ではなくて、その数字というふうになります。
委員 長	6番 高倉委員
6番	いつも私思うんですけど、都会の人の返納とわが村における返納とは、全然条件が違うと思うわけですよ。 これは、県のすることであれば、ちょっとこちらから要請をしなくちゃいけないと思うんですけども、やはりその地域によって金額は、僕は絶対違うんじゃないかと思うんですよ。 これはもう、あとは村長の腕の見せ所で、県のほうに申請をしていただいて、この辺は交通状態が悪いから、もう少し増額はできないかと。そういうふうなことはお願いできないんですかね。
委員 長	総務課長
総務課長	この免許証自主返納事業につきましては、村が出す補助金については、村が設定できるという部分です。歳入につきましては、係長の申し上げた金額、1名2,500円の金額については、それが上限ということで、うちが例えば3万円出す、5万円出すとしても県のほうで変わらないので、県のほうの補助率ですかね、その要望というものはできるとしても、たぶん、ここで回答を申し上げるのもあれですが、ちょっとお尋ねしてみるということで、ご回答します。
委員 長	ありませんか。 では、ないようですから、企画政策課に移ります。
休 憩	
委員 長	13時40分まで休憩します。  (13時26分)
再 開	
委員 長	休息前に続き、会議を再開します。  (13時40分)
委員 長	企画政策課に入ります前に、総務課長より追加説明を行いたいということですので、説明をお願いしたいと思います。 総務課長
総務課長	先ほどの総務課の委員会の中で、財政調整基金の関係の数字について

	<p>てお尋ねがあった分で、ちょっと詳細な数字の説明ができませんでしたので、数字の説明をいたします。</p> <p>財政調整基金の残高につきましては、28年度末の残高で16億3,482万2千円という金額。</p> <p>その中で平成29年の3月、28年度の予算補正の中で最終的に、9億5,242万4千円を財政調整基金から繰り入れるという予算額になっておりました。</p> <p>それで、その額を全部仮に執行したときには、6億8,139万8千円の財政調整基金残高になるという予算の数字は、確か3月で説明したかと思いますが、6億8,139万8千円。</p> <p>ただ、3月の中で特別交付税が、額が確定いたしましたので、また3月の末に行いました臨時議会において、補正予算で6億5,888万9千円繰入金を減額しております。</p> <p>それで、最終的な29年度の予算としての財政調整基金の繰入予算額は2億9,460万5千円という金額になっておまして、最終的に執行した取崩し額が3億円という形になっております。</p> <p>先ほど説明した数字と若干違っておりましたので、訂正と説明を申し上げます。以上です。</p>
委員長	<p>それでは、企画政策課に移りたいと思います。</p> <p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>追加の資料のほうで、ちょっと間違いを見つけましたので、訂正方をお願いしたいと思います。</p> <p>このA4の1枚の右側の欄の下から3行目、農地6,124㎡とありますけれども、これは農地だけではなくて、宅地が600㎡ほど入っております。面積は変わりませんが、農地だけではなくて宅地のほうが含まれているということで、お願いをしたいと思います。</p>
委員長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>30ページ、地域おこし支援事業の中の、1番の報酬。</p> <p>外部アドバイザー報酬というのがあります。これは、以前他の議員が聞いたかと思いますが、外部アドバイザーというのは、どういう方なんですか。</p>
委員長	<p>企画政策課長</p>
企画政策課長	<p>この外部アドバイザーというのは、岸本さんと言いますか、プリズムのことです。</p>

委員長	6番 高倉委員
6番	岸本さんに何のアドバイザーをしてもらうんですか。
委員長	森山主任主事
企画政策課主任主事	<p>どういったアドバイザーをいただいているかということですが、</p> <p>こちらですね、地域人材ネットといって、総務省のほうの制度がございまして、地域おこし協力隊の方を、そういった制度に登録されている方ですね、講師派遣に係る費用というのを特別交付税措置がされているものでございまして、こちらのプリズムの岸本さんをお願いした内容としましてはですね、基本的には東峰テレビの地域おこし協力隊向けにですね、その技術等の講師と説明資料等ですね、資料費または研修に行く際の交通費、そういったものを想定しましてですね、外部アドバイザー報酬として、東峰テレビの地域おこし協力隊が着任の間はアドバイスをいただいていたところでございます。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>東峰テレビの中でですね、入って、地域おこし協力隊がそこに入るのに、あそこの責任者である岸本さんがアドバイスをするから、それにアドバイス料を払うと、ちょっとおかしくないですか。</p> <p>何ために、じゃあ、そこで勉強するんですか。</p> <p>責任者じゃなかったら、まだ許せますけど、責任者なのに、その人がアドバイス料を貰うとか、そんなおかしい話はないんじゃないですか。どのように考えますか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>地域おこし協力隊の中でも東峰テレビというのは、ちょっといろいろな技術が必要なミッションでございまして、通常の大学生活とか通常の中では、なかなか学び得ないような内容の技術がないと、東峰テレビのほうでそういった活動ができないという部分がございますので、そういう専門的な分野についてのアドバイスをいただいているところでございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>もう最後にしますけど、そういったことを言っているんじゃないんです。</p> <p>会社の中に入って、じゃあ教育をするのに、社長か何か知らんけど、アドバイス料を自分で他のところから貰います。おかしくないですか。</p> <p>会社の中でやっとするのに、他の人が、いくら技術が難しい、内容が</p>

	<p>難しいというのは、それは分かります。</p> <p>でも、それに教えるのにお金を払うというのは、ちょっと私は納得できないんですけどね。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>この協力隊の方は、あくまで村の職員でございまして、プリズムという会社に、何と言いますか、プリズムという会社は東峰テレビを委託しているところで、そこの東峰テレビに村としては、地域おこし協力隊の方をサポートということで送り込んでいるわけございまして、その岸本さんのところに入社しているというわけではないので、あくまで村が東峰テレビのほうに派遣をして、受託事業者であるプリズムがその方を教育していただいているというような関係になっております。</p>
委員長	<p>次に行きます前に、ページの説明があっておりませんでしたので、そちらをさせていただきます。</p> <p>企画政策課につきましては、決算書24ページ、2款1項2目文書広報費から、32ページ、30目まち・ひと・しごと創生事業費まで。56ページ、7款2項6目美しい村づくり事業費から、57ページ、2項7目観光連携事業費までが、企画政策課所管の費目です。</p> <p>では、続けて質疑をお願いします。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5番	<p>関連した質問になります。</p> <p>決算書の29ページのほうに移って、光情報通信費のほうです。</p> <p>先ほどの地域おこし協力隊に絡む部分ではありますが、村の職員としてプリズムのほうに研修に行っているということで説明があっておりますが、地域おこし協力隊のほうも番組制作に関わっている部分、そして防災無線の読み上げの部分にも関わっているかと思えます。</p> <p>ここの22目の13節の委託料の中にある番組制作委託料の中に、協力隊がこの委託制作にかかわる項目の部分を、制作に携わった部分に関して、要はその部分の業務に対する対価はプリズムに支払っているのか。それか、地域おこし協力隊が行った業務に関しては、それは除外してあるのか、お尋ねします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>これは、あくまで研修という形になっておりますので、そこにうちのほうからその分を差し引くとか、そういったような状況はございません。</p>

委員長	5番 高橋委員
5番	<p>分かりやすい部分で言うと、例えば毎朝、毎晩、お知らせ放送として読み上げている、地域おこし協力隊の方が読み上げている回についても、それはプリズムから請求があっているということによろしいでしょうか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	そのとおりでございます。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>31ページ、まち・ひと・しごと創生事業の中で、ちょっといくつか聞かせていただきます。</p> <p>先日配布してもらった資料から言わせていただきます。</p> <p>まず、竹ホームページ作成152万2,800円、これはですね、どのような、これにいろいろ書いております。写真撮影の業務委託とか、これはホームページに今載っていますか。</p>
委員長	梶原係長
企画政策課係長	<p>ホームページの件でございますけれども、これは、竹集落地域のサイトの構築、それから写真撮影の業務という内容になっております。</p> <p>ホームページの日本語サイト、それから英語サイト、国内外に情報発信を行うためのものでございます。</p> <p>それから、今現在ですね、ホームページについては、まだ公表しておりません。</p> <p>と言いますのが、アドレスがまだ未定ということでございます。また、レンタルサーバー等も未定ということで、今現在、コーディネーターのほうがですね、そういったホームページの最新にアップする作業とか、レンタルサーバーを借りる作業等を実施しているところでございます。早急にですね、ホームページが公開できるように、取り組んでまいりたいと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>ではですね、棚田ライトアップ業務、132万3千円。</p> <p>この中で、訪問したくなるような集客イベントとして実施しました。また、竹地区及び周辺環境の魅力とライトアップの評価として、モニターツアーも期間中に実施しました。ということでございます。</p> <p>この、実施したのは、私は悪いとは言いませんけれども、どのくらいの人が集まって、モニターツアーということでございますので、ど</p>



	<p>のような評価を得たのかを、分かる範囲でよろございますのでお知らせください。</p>
委員長	梶原係長
企画政策課 係長	<p>棚田ライトアップ事業というのは、新規に今回事業を行ったところでございますが、LEDを170個ほど棚田のほうに配置をしまして、棚田の石積みを真下からライトアップをするということと、竹集落にあります棚田交流館、そちらの上の展望台がございますが、そちらに竹で作ったモニュメントを置きまして、その中にろうそくを灯すといったイベントでございます。</p> <p>それから、竹集落にありますお不動様という大きな岩がありますけれども、そこをライトアップして、その前に大きな竹のモニュメントを置くということですね、試験的に実施したものでございます。</p> <p>今回、モニターツアーというのは、基本的に福岡市内から20名程度を募集しまして、モニターに参加していただきました。モニターは、1日かけてモニターとして参加をいただきましたけれども、まず竹周辺の観光施設ということで、岩屋公園、そこに実際に行って、私どもがご案内をして説明をするといったことを行っております。</p> <p>それから、夜は棚田のライトアップを直接見ていただいて、夜に帰っていただいたというものでございます。</p> <p>ライトアップについては、3月の23日から31日までの9日間を実施をしたわけでございますが、時間としては夜の6時から9時までということで、ライトアップを試験的に行いました。</p> <p>その期間ですね、竹の方にご協力をいただきまして、大体3時間、1日3時間でございますけれども、計ですね、延べ人数として約250人の方がですね、そのライトアップに訪れているという結果が出ております。</p> <p>また、モニターツアーは20名ということで、いろいろアンケート等を実施して、報告書まで作成をしております。</p> <p>その報告書の中ではですね、ここが良かったとか、こんな点を工夫したらとかですね、それから、今後何ができるかといったことをですね、アンケートにご記入をいただいております。</p> <p>いろいろ意見がありますので、こういったアンケートを基に、今年もライトアップ事業を行っていきたいと考えておりますので、こういった意見を十分に反映させて、より良いものにしていきたいと考えております。</p>
委員長	6番 高倉委員

6 番	<p>最後の基本構想策定986万400円のところで。</p> <p>まずですね、観光客ニーズ調査というのがあります。この観光客ニーズ調査というのは、おそらくこの下のほうにあるシンカというところがやったんだろうと思いますけれども。</p> <p>先ほども言ったように、私も冊子を見せていただきましたが、非常に簡単というか、こんなものは机に座っていてもできるかなと、ちょっと思った次第でございます。</p> <p>ですので、本当に実際それを調査したのか、それは、職員として把握したんですかね。しているところを見ました。</p> <p>やはりこのアンケートとか、特に福岡とか東京とかでアンケートをしたとか、ニーズ調査をしたとか言っても、実質本当にやっているのか、やってないのかというのは、分からんと思うんですね。</p> <p>私は、そこがちょっと引っかかるんですけど、そここのところは実際職員さんが行って、あんたたち本当にしよるかを見るわけにもいかんかもしれませんけど、やはりそここのところがちょっと引っかかるところがあるんですね。</p> <p>だから、そういったところを、やはりしっかりと行政としてはですね、お金を出す以上はある程度の監視というか、そういったものをしてもらわないと、お金を出す意味がないし、将来的にも見込みがないと思いますので、そここのところをちょっと難しいかもしれませんが、答えられる範囲ででございますのでお教え下さい。</p>
委員長	梶原係長
企画政策課係長	<p>市場調査の件でございますけれども、今後の棚田保全景観プロジェクトを進めていく上で、企画とか広報を行うための裏付けとしまして、市場調査を実施したところでございます。</p> <p>当面のターゲットでございます福岡都市圏、福岡に在住の方、それから、将来的に呼び込みたいターゲットとして関東圏、東京在住の方を対象に調査を行っております。</p> <p>調査期間は、平成30年の1月から2月ということで、2カ月間で、これは、インターネットによる調査でございますが、こういった調査を実際実施したかということでございますが、こちらにありますとおりですね、かなりの分厚い資料を業者のほうで提出をされてきておりますし、そういったデータとして明らかに出来ておりますので、きちんとですね、市場調査というものは行われたというふうに認識しております。</p> <p>また、この調査を基にですね、基本構想にも反映をしていったとこ</p>

	ろでございます。
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>今のこの資料でお尋ねします。</p> <p>それと決算書では32ページの2款1項30目まち・ひと・しごと創生事業の17節になります。</p> <p>財産購入費、農地及び空き家購入費で、947万3,297円、これの坪単価と、この地域の路線価ですね、これが分かれば教えてください。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>この後でお出ししましたこちらからの資料については、非常に大雑把な形で、面積と全体の購入額しか入れておりませんが、</p> <p>実は、これにつきましては、なかなかこういう単価というのは影響力がですね、大きゅうございまして、これを出してしまうと、何と言いますか、その地域の方への影響とかですね、他の買収の関係とか、あるいは一番こちらが懸念しているのは、ここの協力いただいた方からですね、こういったことはもう公表しないでくれとかいうような中での購入になっております。</p> <p>かと言ってこれを出さないわけにはいきませんので、そこに特定されないような形でですね、全体でこれだけの面積を買収して、全体でこれだけのお金はかかっていますということで、お出ししているところでございます。</p> <p>単価につきましてはですね、そちらのほうに書いておりますけど、不動産鑑定士さんのほうにお願いをいたしまして、直近の買収の実例とか道路からどの程度離れているとか、いろんな条件を加味した上で出していただいた単価で、買収をさせていただいたところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の27ページをお願いします。</p> <p>2款1項28目まち・ひと・しごと創生事業費の中のウォーキングマイレージシステムのバーチャル村民対応業務について、お伺いしたいと思います。</p> <p>少し一般質問でもお尋ねしたいところではあったんですが、ちょっと決算と絡む部分でお尋ねしたいと思います。</p> <p>このバーチャル村民という事業、観光と結び付ける事業ではあるかと思いますが、日常、この村外の方々、バーチャル村民として登録されている方々が、歩くということと観光という部分が、どう結びつく</p>

	のか、少しその部分についてお尋ねしたいと思います。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>歩くということがどういうふうに関係するかということでございますけど。</p> <p>ウォーキングマイレージのシステムは歩いた歩数で、いろんなポイントを付与してというような仕組みになっておりますけど、それに乗った形のシステムでございまして、村外の方も一緒に歩くことによって、ポイントの商品券の返還率は低い状況ではございますけれども、一緒に歩くことによって、そういう村でしか使えない商品券と交換することによって、来ていただくと。来ていただくという部分が、一番観光に関係するのかなと思っておりますけれども。</p> <p>もし、この取り組みに参加しなければ、当然来ないわけなんですけど、この取り組みに参加していただくことで、東峰村でしか使えない商品券と交換できることによって、東峰村に足を運んでいただく。</p> <p>その足を運んでいただくときに、商品券1千円になるまでに、大体100万歩ぐらい歩かないと1千円にならないんですけど、そういう1千円の商品券でも使おうと思って来ていただければ、やっぱり買い物するときには、それ以上の買い物をしていただくと。ついでにいろいろ回遊と言いますか、いろんなところをせっかくだから回ろうというような形で、観光に絡んでくるというような仕組みを考えているところです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>まず、1つちょっと気になる部分が、他市町村の方々に参加していただいて、観光に寄与するというのは、すごくいいアイデアで、このバーチャル村民自体は、面白いなどは思っております。</p> <p>ただ、歩くということに関しては、個人の方の健康管理、健康増進ということなので、我々の市町村というか、村がその部分を応援するというのは違って、その住まわれている自治体が健康増進に対してアプローチすべき問題ではないかなという部分の、ちょっと違和感を感じる部分ではあります。</p> <p>おそらく言いたい部分としては、ウォーキングマイレージシステムを使っているから、そういう歩くことがポイントになって、バーチャル村民ということはすごく分かるんですけども。</p> <p>今後そのウォーキングマイレージシステムの中で、バーチャル村民というのは何か発展していく可能性というのはあるのでしょうか。</p> <p>例えば、ポイントシステムに関しては、もう少し汎用性があって、</p>

	<p>例えばいろいろ体験することに対して、ポイント加算とか、この通告書の中でも少し書かせていただいた部分ではあったんですけども。</p> <p>商品の購入、村内で購入した部分に対してのポイント加算であったり、あとはボランティア活動とかですね、そういった部分に対してのポイントが付いたり、そういった部分の臨機応変の対応が、このバーチャル村民のウォーキングマイレージシステムの中で可能なのかどうか、お尋ねします。</p>
議長	企画政策課長
企画政策課長	<p>まず、よその方の健康までというようなことについてはですね、ウォーキングマイレージ自体は健康を中心とした事業ですけども、このバーチャル村民については来ていただくための費用ということで、村外の方が健康になるための費用ではないという位置付けを取っているところです。</p> <p>それで、この事業の展開をどう考えるかということでございますけど、まだ始まったばかりと言いますか、先ほど言いましたけど、100万歩で1千円ということで、ようやくこの頃100万歩に達した人が出てまいりまして、今、12人ぐらいのポイントの交換、商品券への交換の申請が来ております。</p> <p>それで、200人の方に参加していただいておりますので、徐々に交換が始まってまいると思っておりますけど、そういった状況をもうちょっと見たいなと思っているところです。</p> <p>どんどんこれが、交換が増えて村に来る人が増えるような状況であれば、単純に言えば200人の方の枠を、100人、200人また増やしていくという考え方が1つ。</p> <p>もう1つは、今、委員さんおっしゃられたように、歩くことだけではなくて、もっとポイント制でいろんなことに対するポイントをあげて、もっと東峰村に来ていただくような方法は考えないのかというふうになれば、それはやっぱりその結果を見る中でですね、今後そういうことも十分に検討する価値はあるかと思っているところです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>このバーチャル村民に関しては、要は端末を使わないタイプにしているんで、1人当たりの固定費という部分はだいぶ抑えられてはいますが、やはり100万歩まで到達するまでにだいぶ時間がかかってしまう部分等々を考えると、気持ちの持続面はどうかというのと、やはりこのウォーキングマイレージシステム自体のID及びシステム維持費というのが結構かかっているというイメージがあります。ただ、</p>

	<p>歩数を計算して、それをポイント化しているというだけにもかかわらずですね。</p> <p>それを村内と一緒にやっているから、費用対効果として紛らわせている部分もあるかと思いますが、もう少し安価に、このバーチャル村民という制度自体ができないのかなというのを非常に感じる部分と、もう少し村でこうしたほうがいいんじゃないかというアイデアが出てきたときに、活用しやすいような方法もぜひ検討していただきたいなと思います。</p> <p>ウォーキングマイレージ自体の質問に関しては、おそらく保健福祉課でしたほうが良いと思いますので、ぜひ、その辺の費用対効果に関して、ご検討いただきたいと思います。</p> <p>ご回答をお願いします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>この1人当たりの費用でございますけれども、大体一月に100円ということで、1年間で1,200円かかるような状況です。</p> <p>これが高いか安いかわかるという議論にはなろうかと思いますが、今のウォーキングマイレージシステムを乗っかっている以上そういう費用がかかってしまうと、ただ歩くための、そういった集計しかできませんので、今、議員さんの言われたような、いろんなアイデアをポイント化するというのは、今後考えていく必要があるかと思うんですけど。</p> <p>その中にはいくつか課題もあってですね、どなたが、何と言いますか、例えば、焼物の購入をしたからポイントが付くとかいう場合には、その焼物を買ったところがポイントを付与するような形になった場合に、それを公正さをどう担保するかとか、ボランティアで来られたから100ポイントあげます。その100ポイントは誰があげるのか、その100ポイントは、確かにボランティアされてましたよという、そういう公正性の担保というのは、ちょっとあるかなとは思いますが、そういうことも含めて費用対効果を見ながらですね、今後はそういった、今のウォーキングマイレージ、バーチャル村民だけではない、いろんな方法も考えていく必要はあるかだと思います。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>30ページ、地域おこし支援事業費の中の委託料、13節委託料。協力隊員募集広告等委託料というのがあります。これはどこに委託して、例えば、どのようなことをやっているのか、そこを教えてください。</p>

委員 長	池田主任主事
企画政策課 主任主事	<p>協力隊の募集につきましては、株式会社シゴトヒトというところがございまして、通常ホームページ上では「日本仕事百貨」というタイトルで、ホームページ上です、募集をしております。</p> <p>内容につきましては、その仕事百貨の社員の方が実際に現地まで赴きまして、インタビューを関係者に聞きまして、いろんな思いをですね、こちらが求めている人材の概要とか、いろいろと求めている人物像を記事にして、サイト上にアップするというところでございます。以上です。</p>
委員 長	6 番 高倉委員
6 番	効果はどのようになりましたか。
委員 長	池田主任主事
企画政策課 主任主事	募集を掲載したところ、1件に対して3件から5件ぐらいですかね、お問い合わせ、また申し込みをいただいている状況でございます。以上です。
委員 長	5 番 高橋委員
5 番	成果説明書の27ページ、まち・ひと・しごと創生事業費の中の、委託料の中に書いてある地域再生計画作成業務です。これは、どこに委託されたんでしょうか。
委員 長	梶原係長
企画政策課 係長	この業務につきましては、一般社団法人シンカに委託したものでございます。
委員 長	5 番 高橋委員
5 番	<p>この地域再生計画というのは、地方創生まち・ひと・しごと総合戦略の、このゲストハウス関連の部分で、地域再生計画を作らないといけないという部分は聞いておりました。</p> <p>国に提出するような資料でありますよね。本来これは、役場が作成する業務ではないんでしょうか。役場職員が。</p>
委員 長	梶原係長
企画政策課 係長	<p>確かに地方創生事業にかかる地域再生計画それから実施計画については、村のほうで作成をして、国に出すという作業を行っておるところでございますが。</p> <p>やはり今回の棚田保全プロジェクトと言いますのは、過疎地域の棚田やですね、地域をどう守っていくかと、活性化していくかということですね、ビジネスの手法を取り入れて、地域を活性化させるとい</p>

	うソーシャルビジネスという考えのもとに、計画をしていこうということをお考えしたので、そういった知見を有している方にですね、補助業務を委託したという経緯でございます。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>今の業務多忙な部分で、強く言うのは難しい部分かもしれませんが、企画政策課という部分、つくられた経緯にあたっては、やはり村の政策的な部分、企画的な部分を集中して行う個所という部分で、確か聞いていたかと思えます。</p> <p>そういった部分で、根幹を担う計画の部分は委託されるというような事態であっては、なかなかこの企画政策課をつくって、そこに専属する、要は計画を作る職員がいてできないというのは本末転倒ではないかなと、若干思ってしまうのですが。</p> <p>やはり、その国への、要は、補助金申請のために必要な書類等々は、やはり職員の方々が実力をつけて、力をつけて身に付けていかないと、もうすべて委託業務になってしまうのではないかなと感じてしまいます。</p> <p>その部分は、なぜ、要は人材育成という部分を排除というか、それよりも委託というふうな部分を選んだのか、お尋ねします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>これは、先ほど係長のほうからも話がありましたように、ベース的なものを作ってもらってはおりますけれども、最終的な、出すときには、もちろんこちらのほうで見ながら、確認しながら出しているところでございます。最近の交付金申請、いろんな補助金申請にあたりましては、これまでのやはり反省からか、もうかなり密なと言いますか、非常に細かい申請内容と言いますか、要求されております。</p> <p>それにかかると、もう他のことができなくなるレベルです。特に今回の、このまち・ひと・しごと創生事業の交付金の申請にあたりましては、これまでの補助事業とは違った形での、非常に厳しい審査と言いますか、それになかなか職員だけでは対応できないという部分があり、先ほどの話のような状況でございます。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>決算書の15ページですかね、立木、流木の杉・ヒノキ流木売払金が388万179円あります。</p> <p>これの中身、杉、ヒノキ、そういう分別と石高、いわゆる立米数は分かりますか。</p>



委員長	森山主任主事
企画政策課 主任主事	<p>ご質問の中で、この金額が出ておりますが、2回ですね、平成29年度に時期を分けて伐採をしております。</p> <p>伐採の種類としまして、面積は、全体で昨年度は26,300㎡のほうですね、保安林の伐採、基本的には杉、ヒノキの保安林を伐採しております。</p> <p>そこからですね、実際に、何と言うんでしょうか、工事をしてですね、森林組合のほうで伐採をして出た量がございます、その中の金額です。</p> <p>まず1回目にやったのがですね、142万8,921円のまず材が出ております。2回目が143万8,857円の材が出ておまして、こちらも杉、ヒノキの基本的には材となっております。</p> <p>ちょっとですね、量と種別の細かいことに関しましてはですね、こちらのほうでお示しすることができませんので、また、後で調べてご報告したいと思います。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>なぜ聞いたかというんですね、単価を知りたいんですよ。現在の市場の単価を知りたいんです。</p> <p>杉がどのくらいで、もちろん曲がりとか中の黒い黒木の部分があるとか、そういうことによって変わってきますけども、ほぼ50年から60年の木だと思うんです。あの辺の伐採した木はですね。その辺のことの単価を知りたいんです。</p>
委員長	森山主任主事
企画政策課 主任主事	<p>単価についてはですね、後ほど資料のほうを出させていただきます。よろしくお願ひします。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の48ページ、ちょっと今に関連する部分であるかもしれません。</p> <p>7款2項6目美しい村づくり事業費の中の補償費、支障木伐採補償に関してなんですけれども、民有林の伐採に係る部分かと聞いておりますが。</p> <p>今回、29年度の実績の中で民有林というのは、どれくらいの規模伐採が行われたのでしょうか。</p>
委員長	森山主任主事
企画政策課	こちらのですね、補償費に入っております81万580円の分です

主任主事	<p>ね。</p> <p>こちらは支障木で民有林が入っておりますけど、基本的にですね、面積でいきますと、対象面積ですね、まず伐採の届けを出している。26,300㎡、こちらがですね、岩屋駅付近と、あと親水公園付近のですね、山のほうの面積を29年度は伐採の対象として作業を行っているところでございますが。</p> <p>昨年度計画しておりましたが、災害のためにですね、そちらの一部は入ることができませんので、そちらのほうは14,000㎡ほどございました。</p> <p>ですので、実際に伐採を行った面積は12,300㎡、こちらのほうの民有林をですね、伐採のほうをすることによってやっております。</p> <p>ただ、こちらの支障木伐採に関しましては、災害前にですね、民有林の所有者の方にお話をしておりますので、こちらのほうは、先ほど申し上げた、引いた14,000と12,300足した26,300㎡の分の補償費となっているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>この景観整備に係るという部分なんですけども、この、要は岩屋公園周辺の伐採というか、景観整備という部分に関しては、何に基づいて、この事業というのは行われているのでしょうか。地方創生の何事業でしょうか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>今、ちょっとすみません。手元に計画書を持って来てないので、正確な事業名が言えませんが、景観に関する事業がございましたので、その1つは、JR付近は車窓からの景観という部分と、岩屋のほうについても景観整備の事業がございましたので、それに基づいて、今やっているところでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>おそらくほっとする里山づくり事業かと思います。すみません。何かもったいぶって申し訳ないんですけども。</p> <p>この概要自体が、国・県道の沿線、棚田や森林公園、村の継承地等の里山景観を整備し、観光客等の増加を図りますということで、おそらくその中で、岩屋公園というのが選ばれているのかなというのは重々承知なんですけども。</p> <p>昨日までの一般質問の中でも、要は国道沿線沿いの民有林等々が、走行を阻害したり景観を害しているという部分で、景観改善も言われておりました。</p>

	<p>おそらくそういった部分も、こういったほっとする里山づくり事業にもあたるのではないかなということも考えられるんですけども、今、岩屋公園に集中されていますが、今後どういうふうはこの事業の展開、場所の選定等、一般質問でもお尋ねしましたが、お尋ねします。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>議員言われるとおりですね、必ずしもあの辺りに限定した話ではないので、あの辺りが一応終わればですね、また、その里山の景観保全に資するところと言いますか、そういうところも含めて事業はやっていくべきかなと思っているところです。</p> <p>今のところはちょっと、やっぱり景観の保全というのは、いっぺんにその個所をしないと、何本か残ったままとかいう形では見かけも悪いので、今は岩屋公園の周辺とJRの関係のところにあたっておりますけれども、その辺りもいつまでもかかるわけではないかと思っておりますので、順次計画に則った形で、他のところも当然やっていくべきかなと思っているところです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>別の質問にまいります。</p> <p>決算書の31ページ、2款1項29目移住・定住対策事業費の中の13節委託料の中で、移住対策業務委託料で決算説明会のときに、バーチャル村民ができることをホームページで記載するためという説明があったんですけども。</p> <p>元々こういうふうな予算の使い道だったのでしょうか。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>この32万4千円と言いますのは、ご説明のとおり、バーチャル村民の方のホームページを改修したときの費用でございますけれども。</p> <p>バーチャル村民は当然移住・定住とかですね、そういった方に、他の方よりも関心が当然あるだろうというような中で、その移住・定住の中の一環、関係ないとは言えませんので、そういう中でホームページの改修を行ったというような状況でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ホームページの移住ページのほうを見てみると、もう現在このバーチャル村民に対する記載というか、掲載というのが一切ないような状況であります。</p> <p>果たして、この29目からの支出が適切だったのかなという部分を非常に感じます。バーチャル村民自体はまち・ひと・しごと創生事業</p>

	<p>で行っている部分であるかと思うんですが、なぜ、この移住対策にしなければならなかったのでしょうか。まち・ひと・しごとのほうで完結できなかったのでしょうか。</p>
委員 長	<p>森山主任主事</p>
企画政策課 主任主事	<p>まず、委員さんからのですね、ホームページのバーチャル村民のページがなくなっているということでしたけども、こちらは2月にホームページのほうを作りまして、基本的にその場所自体はですね、行政のほうのホームページでバーチャル村民の紹介のページ、現在につきましては、募集のほうが一時終わっておりますので、募集は終了しましたというのと、システムの対応についてのページのほうは、行政のほうのページのほうで、バーチャル村民のサイトはあるような状況でございます。</p>
委員 長	<p>企画政策課長</p>
企画政策課 長	<p>その上で、なぜここにあるのかという話になると、直接定住とかですね、そういう部分に関係あるということで、ここで出させていたところですけども。</p> <p>必ずしもじゃあ、ここでなくてもよかったんじゃないかと言われて、ちょっとそこは少し検討の余地はあったかもしれないですけど。</p> <p>ここで悪かったのではないかということには、強くはならないような気がしているところでございます。</p>
委員 長	<p>5番 高橋委員</p>
5 番	<p>元々この委託料、当初予算に計上されたときには、おそらくバーチャル村民のバの字もなかったと思うんですね。</p> <p>元々この移住対策について、何を考えていて、この委託料を上げてきたのかという、要は当初予算の計上の意図と、後からこのバーチャル村民に対するホームページを作った意図とがずれているんじゃないですかと。</p> <p>なぜここで、あえてバーチャル村民のホームページの予算を充てなければいけないのかという部分で、聞いております。</p>
企画政策課 長	<p>お時間をいただいてよろしいでしょうか。</p>
委員 長	<p>その前にお諮りします。</p> <p>企画政策課の予定時間を随分過ぎております。</p> <p>それで、総括質疑のうちにですね、このものに対してもお答えをいただくという形で、ある程度の目途で企画政策課を終わりたいと思っ</p>

	<p>ておりますが、いかがでしょうか。よろしいですかね。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
委員長	<p>では、先ほどの高橋委員の質問についても、総括のうちに答えをいただくという形にしていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>最後に、何かありましたら。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい。」の声あり)</p>
委員長	<p>それでは、ここで企画政策課の質疑を終結します。</p>
休憩	
委員長	<p>次は、住民税務課に移りたいと思います。</p> <p>14時40分より始めたいと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>(14時32分)</p>
委員長	<p>休息前に引き続き、住民税務課の質疑を行いたいと思います。</p> <p>(14時40分)</p>
委員長	<p>決算書27ページ、2款1項10目土地対策費から、32ページ、2款2項1目税務総務費、47ページ、4款1項10目公害対策費まで、住民税務課の所管の費目です。</p> <p>住民税務課、質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>成果説明書のほうで、10ページ、収入のほうでお伺いしたいと思います。</p> <p>1款3項のところの軽自動車税、収入未済額というのが37万ほどございます。</p> <p>これ、ちょっと私よく分からないんですけども、当然税金を払ってなかったら、車検とか通らんですよ。</p> <p>そういうのは、本人じゃないから分からないかもしれませんが、そういう方たちはどのようにしているのかを、ちょっとお伺いしたいんですけど。</p>
委員長	<p>住民税務課長</p>
住民税務課長	<p>基本的にはおっしゃられるようにですね、車検というのがございます。</p> <p>ですので、納税をしていただいて、その証明書がない限り車検ができないと。ですので、道交法上と言いますか、車に乗れないというのが原則でございます。</p>

	<p>ですので、おそらく今まで滞納されている方、おそらくというか、その中には今現在乗ってらっしゃらない方もあるのかなというふうには思っています。</p> <p>あと、ここで言う収入未済額につきまして、滞納という形になっておりますので、再度、もう一度ですね、その辺りはチェックを当然していかなくてはいけないと思っておるんですが、原則的には先ほど申し上げましたとおり、車に乗ることができませんので、乗っている方はいらっしゃらないと思うんですが、そういうことでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の34ページをお願いします。</p> <p>3款1項1目臨時給付金給付事業についてです。</p> <p>ここ事業が行われて、国等への返還金という部分が発生しておりますが、該当する方々に対して申請者数が623名ということで、要は達成率と言いますか、該当者に対して、申請者との率、割合を教えてくださいましてよろしいでしょうか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>ここではですね、申請者の方623名の方に対し、1万5千円をお支払いしております。ですので、その合計額が右にあります934万5千円。</p> <p>返還額につきまして、138万4千円ということでございますが、こちらにつきましては、平成27年度の年金生活者等支援臨時給付金、こちらの41名の方、こちらは1人当たり3万円でございますけれども、そちらの123万円。</p> <p>それから、同じく平成27年の臨時福祉給付金の事務費ということで15万4千円、合計の138万4千円がこの返還金ということでございますが、先ほど申し上げましたですかね、41名分が申請がなかった分。</p> <p>これは、当初村のほうで概算払い請求と申しますか、国に請求する場合、対象になる方を抽出して、その時点でですね、国に申請をいたします。</p> <p>ところが、この給付金の場合、扶養に入られていた場合とかが対象外となりますので、当時こちらが申請した段階においては対象者ではありましたが、その後扶養に入られたりとかいう形になった方が、主にこの41名分の中に入ろうかと思われまして。</p> <p>ちょっと割にしましたら、ちょっと何%かというのは、今、ここではあれなんですけど、そういうことで、当然勸奨通知等は出させていた</p>

	<p>だきましたが、申請がなかった方が41名いらしたということで、その残額が、先ほど申し上げましたが、合計で138万4千円の返還金が生じたということでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>額は小さいながらも、やはり意味のある寄附金であるかなという部分あるかと思えます。</p> <p>多くは扶養に入っていたから該当者ではなくなったという部分あるかと思えますが、そうでもない部分というのがあっての発言だと思います。</p> <p>要は該当で、本当に渡すべきというか、貰うべき方だったけれども、申請がなかった。その方々はなぜ申請がなかったのか。</p> <p>それは交通手段なのか、本人に、要は催促というか、何回も通知を出しても認識までいかなかったとか、その要因というのは、何が要因なんでしょうか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>先ほど、確かに勸奨通知をですね、出させていただきました。電話においても連絡のつく方は、申請してくださいというふうには、担当課のほうからはいろいろな形で通知はさせていただきました。</p> <p>ただ、これがあくまで申請主義ですので、それ以上はですね、ちょっとこちらも手立てがないと申しますか、一応高齢者の方ですので、確かにおっしゃられるように、気づいてなかった方がおられた可能性は無きにしも非ずとは思いますが、勸奨通知を出して、今、扶養とかに入られていた方がですね、この41名の方には、主にはそういう方でした。</p> <p>実際出されていない方が何名かというのが、現実的にはたぶん10名いなかったとは思いますが、当然宝珠の郷とかですね、清和園に入っていた方は、そちらのほうに通知をさし上げて、施設の方から取りまとめていただいたりとかですね、いろんな手立ては行ったんですけども、それでもやっぱり申請が上がって来なかったという方が、数名がいらしたということです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>また今度消費税が上がるという部分があるので、おそらく何かまたある可能性もあるかもしれません。</p> <p>その際に、ぜひ、やはり国から給付というか、される部分であるので、ぜひ、100%できるような形を、ぜひ、課内でもご検討いただきたいなと思えます。</p>

	<p>以前は確か100%達成していた年度もあったかと思います。その当時も振り返りながら、ぜひ、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>住民税務課としましてもですね、こういった給付金は、当然皆さん方にお支払いするのが原則でございますので、できる限り、勧奨通知等も今まで当然やってきたんですけれども、漏れのないようにですね、その辺はさせていただきたいと思います。</p>
委員長	8番 大蔵委員
8番	<p>45ページ、4款1項3目環境衛生費、サン・ポートですけれども、委託料。</p> <p>去年の災害でですね、サン・ポート自体が処理能力一杯一杯の中で、たくさんの災害廃棄物を受け持っていました。</p> <p>その中でまた、可燃ごみ、不燃ごみも当然増えておるようでございますけれども、東峰村は分別収集が進んでおる中で、どういったことで増えておるのか、お聞きします。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>去年と一昨年と比較ということによろしいですかね。</p> <p>昨年度はですね、やはり災害ごみの関係が多ございました。</p> <p>7月5日からですね、次の火曜日かなんか収集できない、道も通行止めがあって、できない状態でしたので、回数的には1、2回減ったか。その後しましたんで、ほぼ変わらない回数を行ったんですけど、やっぱりどうしても災害ごみ関係があったと思われま。</p> <p>村内にも3カ所ほど、グラウンドとかを使用して、災害廃棄物の処理は行ったんですけれども、やはりそれでも燃えるごみ系は、そういった形で出させていただきましたので、その分が昨年度は増えたという経緯はございます。</p>
委員長	8番 大蔵委員
8番	<p>たぶんそうだろうと思っておりましたけれども、今、サン・ポート自体が、もう先ほど言いましたように、処理能力一杯になっているということでございまして、災害がなければ今回少なかったと思いますが、その周知なり、皆さんにも伝えることが必要だろうと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課	<p>その辺りはですね、確かにごみの減量化とかですね、いうことは、</p>



長	<p>周知をさせていただきたいと思います。</p> <p>サン・ポート自体も一般ごみの受け付け、搬入についてはですね、10k当たり50円から150円に引き上げるなどして、やっぱりごみの減量化というのをお願いしていますので、そういったことも周知はしておりますが、サン・ポートの事務方からお伺いしますと、それでやはりかなりの量が減ったと、現在減っているということですので、そういったことも含めまして、減量化については、周知と広報等をやっていきたいと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の34ページ、3款2項1目児童福祉費の中の子育て支援金について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>まち・ひと・しごと総合戦略の中で策定され、出産、小学校、中学校、高校入学の際にいただける祝い金ではありますが、非常にありがたいという部分があって、自分もいただいている身ながら、この質問をするというのも、ちょっとお許しをいただきたい部分があるんですけども。</p> <p>例えば、誕生の際に対しても、要は受付というか、総合窓口にて出生届けを出した際に申請書類をいただいて、それを出して、口座に振り込まれるという一連の流れになっているんですけども。</p> <p>すごく何か無機質な感じを感じてですね、一応お祝い金ということであるので、要は、このお祝い金というのは、村がこういう総合戦略をして、こういう意味合いで子どもたちのために祝いをするという部分のお金かなと感じて、この総合戦略を立てているし、自分もそういう気持ちでいるかと思えます。</p> <p>せっかく気持ちを持って住民の方に、要は新しい住民、そして入学する、そのお祝いという意味を込める何かを考えてはどうかと思うんですけども。</p> <p>今現時点で、要は申請する以外に、何かお祝いの手立てというのはやっていたりするんでしょうか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>おっしゃられるとおり、振込用紙をいただいて、それを持って、いろいろ条例に基づいてですね、いろんなちょっと若干の調査をさせていただいたりして、振り込みますという通知だけしか、今現在送付させていただいてもらっておりません。</p> <p>ですので、現状では、今そういうことでございます。</p>
委員長	5番 高橋委員

5 番	<p>なかなか住民の方と接する機会というのは、役場に訪れないとなかったりする中で、やはりこの祝い金というのは1つ、行政と繋がる1つの窓口と言いますか、方法というか入口だと思います。</p> <p>そこで、何か行政として、東峰村として何か伝えるものというのを乗せて、届けるというのも1つありなのかなと。</p> <p>この祝いの部分に関しては、いろいろ地方創生の検討委員会の際にも話された経緯はあります。</p> <p>他の自治体では、子どもが生まれたら花火をあげるとか、そういった部分もやっていたりする中で、敢えて本村では祝い金という形で行っているものかと思います。</p> <p>ぜひ、何かお祝いをするという部分のメッセージを届けるチャンスではないかなと思っております。</p> <p>よくある他の市町村で、トップの方のあいさつ、写真とあいさつが載っているという以上に、さらに踏み込んでですね、例えば学校入学の際でも、学校の様子であったり、皆さん待ってるよ。また、高校入学の際とかは、じゃあ、今後村とどう接していくかという問いかけであったり、そういういろんなメッセージを込められるかなと思います。</p> <p>ぜひ、担当課内、若しくは関係する、例えば保健福祉課であったり、学校教育課、教育委員会等とも協議を重ねていただきたいと思いますが、お答えいただいてもよろしいでしょうか。</p>
委員長	村長
村長	<p>確かにですね、どこがやるのかは別といたしまして、そういったことはですね、やっていきたいと思っております。</p> <p>ただ、その当日の日に来れない方もたぶんいるとは思いますが、そういったところも含めて、検討をさせていただきます。</p>
委員長	7番 長澤委員
7 番	<p>細かいことを聞くんですが、火曜と金曜に出す燃えるごみの袋ですね。これは、日田市やら朝倉市に行くと、うちの村よりも安い単価で売っているんですね。これの差というのはどこから出るのか。</p> <p>うちの村はたぶん10枚入りで500円ですね。日田市になると、確か300円か350円かで売っていると思うんです。</p> <p>これは私的なことになるんですけど、私のところは大家族で9名住んでいまして、最低1回に2枚ぐらい使うもんでですね、この差額ですね、これはどういうところから出るのか、分かれば、分かる範囲でよろしいです。</p>
委員長	阿南係長

住民税務課 係長	<p>当初ですね、今はっきりお答えできませんけども、おそらく近隣の朝倉市郡内の状況を見て、金額設定をしたと思います。</p> <p>もう1つ、うちのほうが高いというメリットではないんですけども、高いことによる、先ほど大蔵委員さんのほうが話もありましたけども、ごみ袋を高く買うということで、ごみの減量化を進めるという意味もあるのではないかなと考えております。以上です。</p>
委員長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ないようでしたら、質疑を終結いたします。</p> <p>次は、農林観光課へ移りたいと思います。</p>
休憩	
委員長	<p>15時10分より農林観光課へ移ります。</p> <p style="text-align: right;">(14時58分)</p>
再開	
委員長	<p>休息前に引き続き、農林観光課の質疑を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(15時10分)</p>
委員長	<p>決算書48ページ、6款1項1目農業委員会費から、56ページ、7款2項5目森林自然公園管理費までの農林課所管の費目までです。</p> <p>農林観光課への質疑はありませんか。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5番	<p>成果説明書の43ページ、6款1項10目ふるさと水と土保全推進費について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>決算説明の中では、29年度に1団体増えたということで説明聞いております。</p> <p>2つお尋ねしたいんですが、1つは、この財源にあたる部分は、ふるさと水と土基金から正しいでしょうかということと、あと、この補助金申請にあたってはどのような基準を満たせば、この助成金を得られるような仕組みになっているのか、お尋ねします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課 長	<p>委員のおっしゃるとおりですね、財源につきましては、水と土保全基金から繰入れを行っております。</p> <p>それから、請求につきましては、実績のみを出していただいておりますね、請求書だけでございます。補助金交付申請、そういった前段階の手続きは行っておりません。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	では、どういう団体でも出るのか。景観保全に関する部分が、おそ

	<p>らくこの助成金の主ではあると思うんですけども、どういう団体に、要は助成ができてという部分の決まりというのは何かあるのでしょうか。</p> <p>今まで3団体だったのが、今回4団体になったということも含めて、お尋ねします。</p>
委員長	和田係長
農林観光課	<p>対象団体についてはですね、小組合等の団体ということで、小部落単位で申請ができるようになっております。</p> <p>また、対象ですけれども、公共地また景観地を含めたですね、10アール以上だったと思いますが、その分の面積、公共地があれば申請できるというようになっております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>また、何かその要綱等があれば、見せていただきたいなと思います。それに付随してですが、決算書のほうについてもお尋ねしたいと思います。</p> <p>決算書の50ページの同様の部分なんですけども、元々のおそらく予算が3団体ということだったので、9万円に対して、6款1項6目から流用が行われているかと思えます。</p> <p>この事業費自体は基金からの繰入金事業の財源というか、という部分ではないのかなと思うんですけど、この流用に対してお尋ねします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>流用につきましてはですね、款内流用ということで流用を行っておるわけで、当然ですね、繰入金、これ12万円に本来なるべきだったところがございます。</p> <p>最終的に決算の段階で、財政のほうで基金の調整をしているわけなんですけど、その段階で3万円の分を落としていたかと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>成果説明書の43ページ、ライスセンターに係る費用ということで、いろんな損益計算書などを出していただきました。</p> <p>これでですね、なんでこれ私聞きたいのかというと、指定管理委託料も500万ほど出ております。</p> <p>それで、去年災害がありまして、確かに農家の出荷量とか、当然少なくなっておるとは思います。</p> <p>それはいいんですけども、これはあくまで自分が見たわけではありません。近所の人があそこに靍を持って行ったときに、見たことを</p>

	<p>このまま言わせていただきますけども。</p> <p>臨時職員というか、バイトか、という人を雇っているそうなんですけども、その当時3人、正職か何か知らんけど、いたそうです。ほとんど出て来なかったそうです。</p> <p>そういうふうなですね、村から指定管理料を貰っておきながら、バイトにそういった作業をさせて、自分たちは、これは分かりません。自分も見ただけじゃないので。</p> <p>何であの方たちは出て来て作業をしないのかと、いうふうなことははっきり言っておりました。これは、村としては把握しているのでしょうか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>ライスセンターの作業内容についてはですね、本日資料として出させていただきますいておりますが、今、委員ご指摘のようですね、そういった話は今初めて聞いたところでございます。</p> <p>私も先日ライスセンターに行ってみたんなんですが、9月になって籾の収集等始まっております。収集等にはですね、今現在職員2名が出て行ってですね、1名が機械の運転と、そういったこともやっておりますし、一番繁忙期だけですね、臨時職員を雇ってライスセンターの運営をしております。</p> <p>そういったところでしか、農林観光課のほうでは把握しておりません。</p> <p>実際、そういった不適切な対応等があったということであればですね、毎月理事会と言いますか、役員会を開催しておりますので伝えておきたいと思います。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>ぜひ、そのようにお願いしたい。</p> <p>それとですね、昨年から冬場、冬場でも3人の職員の方が常駐していたというふうに聞きましたが、これは事実ですか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>冬場もですね、次期耕作に向けて準備作業等を行っているという作業内容の報告書を、本日お渡ししておっております。</p> <p>その内容を見ていただければ、細かい作業内容までは示しておりませんが、1年間の常雇いということで雇用しているようでございます。</p>
委員長	6番 高倉委員

6 番	<p>これにいただいておりますライスセンターの稼働終了の後は、耕起というのが1月、2月、3月、4月までずっと続いております。</p> <p>耕起をするのに、例えば、それは天気の悪い日もあるし特別に寒い日もあるでしょうから、出てできない人もおられるかと思えますけれども、どれくらいのを耕起しているのか知らないけどですね、3名も本当に必要なのか、そここのところは村当局としてはどのように考えておりますか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>ライスセンターの雇用形態につきましては、理事会で決定しておりますのでございますので、行政のほうからですね、これだけの雇用でいいんじゃないですかとか、そういったですね、指摘をするのはどうかなどと思っております。</p> <p>実質、冬場ですね、そういった作業が空く時間がございますので、そういった期間にですね、新たに園芸作物とか、そういったものをですね、30年度から取り組んでおりますので、そういったところで今後カバーしていくのではないかなと思っております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>別の質問をいたします。</p> <p>この損益計算書の中で、役員報酬というのがあります。48万円。これはどのような、役員さんが何人いて、いくらずつ支払っているのか、お伺いします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>役員の構成はですね、8名の理事でございますので、単純に計算すれば1人当たり6万円ずつの報酬になろうかと思えます。その中で、監査委員も2名おりますので、監査委員が確か報酬が高かったのではないかなど。</p> <p>今日ですね、委員長が理事をされておりますので、委員長のほうが詳しいのかもしれませんが、私が把握しているところでは、確か監査委員が幾分高く、残りの役員の方は、残りを6で割った額だったと思います。</p> <p>正確な数字は覚えておりません。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	この役員さん方のお仕事というのは、何をなさっているのか、そこも教えてください。
委員長	農林観光課長

農林観光課長	先ほど簡単に述べましたが、毎月役員会を開催して、ライスセンターの運営について協議を行っております。主な仕事はそのことになるかと思っております。
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>これ、毎年村から委託料として550万ほど出しております。</p> <p>そういったところを考えるとですね、その役員さんが本当に大変なのかもしれませんけれども、こういった報酬をあまりに高くやるんじゃないくて、もう少し考えて経営をしていかないと、いつまでも同じような金額を、同じような金額で済めばいいですけど、将来的にこれよりかまた委託料が高くなる可能性もあるわけですね。</p> <p>やはりそういったところは、村当局としてはですね、どのように考えておるのか。これがもう当たり前だと考えておるのか、そここのところをお伺いします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>ライスセンターの指定管理料の算定にあたってはですね、人件費、1年間の雇用を今のセンター長の1人と、あと職員を半年間1名、人件費はそれで、指定管理料の算定の段階では行っております。</p> <p>あと、施設にかかわるですね、消防関係の施設費用とか消耗品とかいろいろ出てまいります。そういった費用で算定しておりますので、役員報酬云々ですね、指定管理料が変わるようなことはないようにしたいと思います。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の46ページをお願いします。</p> <p>7款1項5目トーキコーディネーター事業費について、お尋ねします。</p> <p>昨年の災害が発生したおりに、このトーキコーディネーター事業中止になったかと思えます。</p> <p>この2つの事業がどういう経緯で行われたのか、まずお尋ねしたいと思えますが。</p> <p>このトーキコーディネーターを始めていたこの29年度の前段で、28年度にいろいろな調査を行っていて、その経過を議会としても話を聞く体で待っていたかと思えますが。</p> <p>この広告料とJR博多駅デジタルスクロール広告掲出委託料というのは、どういう経緯で発生したのか、お尋ねします。</p>
委員長	泉係長

農林観光課 係長	<p>このトーキコーディネーター事業ですけれども、この2つに関しましては、4月時点で実施をしております。</p> <p>まず、上の広告料、朝日新聞のほうですが、こちらのほうが小石原焼、高取焼のですね、認知度を上げる必要があるということで、トーキコーディネーター事業の中で話をしていました。</p> <p>それにつきまして新聞、それからこの博多駅というのが、九州それから福岡の玄関口でありますので、こういう玄関口に広告を出すというのが一番効果があるんじゃないかということで、この2つが選ばれたわけであります。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>当初はトーキコーディネーター事業、最終的には地域商社をつくるという部分が最終目的で、この事業が動いていたかと思えます。</p> <p>その際に、委託業者のほうが各窯元を回ったりして、調査をしていたまだ状況ではあったのかなと思う中で、この2つの広告に関しては、課内での判断で、この広告を出すということに決まったのか、そのコーディネーターあるいは委託業者として入っていたところからの指示で、この委託料が、この広告を出すということが決まったんでしょうか。</p>
委員長	泉係長
農林観光課 係長	<p>こちらに関しては、前年度ですね、28年度からトーキコーディネーター事業の話を進めておまして、新聞それから広告等利用して認知度を広めていくという話をしていました。</p> <p>その中で、この2つを選んだというのは課内の判断になります。この2カ所を選んだということに関しましては。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>その他にコーディネーターからの、何かこうしたほうがいいのかという部分では、この29年度予算に係る分は一切なかったということなんでしょうか。</p>
委員長	泉係長
農林観光課 係長	<p>この2つに関しては、ここにしなさいという指定は、コーディネーターからはありませんでした。以上です。</p>
委員長	泉係長
農林観光課 係長	<p>このコーディネーターに関しては、これは、支払いはあっておりません。この広告料のみになります。</p>
委員長	6番 高倉委員



6 番	<p>成果説明書46ページ、観光事業費の中の道の駅第2販売所設置事業440万。</p> <p>これは設置しておりますけれども、申し込みが8月末という話でございましたけれども、今、申し込みの状態はどのようになっていますか。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>道の駅第2販売所についてはですね、29年度と申しますか、30年度の実績で本来上がってくるものでございますが、事業が完了しておりますので回答したいと思います。</p> <p>道の駅第2販売所の募集については、公に2回ほど行ったわけですが、現在のところ、実際に中で営業するまでには至っておりません。</p> <p>現在ですね、道の駅のほうの役員会と申しますか、その中でですね、どのような運営方法がいいのか等も話し合っていておりますし、今度の民陶むら祭で空き地の部分ですね、その部分等を募集をかけてですね、店舗での販売等を試みておりますので、そういったことが進めばですね、また皆さんの考え方も変わってくるかなと思っております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6 番	<p>確かに今度の民陶祭で模様が変わるかもしれませんが、なぜ申し込みがないのか。</p> <p>最初は確か、焼物屋さんも入れるという話であったけど、何か焼物屋さんが申し込んだところ駄目だったとかいうふうな話も聞いております。</p> <p>例えば、あそこで焼物をすると、煙が診療所のほうに行くから駄目だと、ガスも設置されてないと、ガスも付けられないと。</p> <p>普通考えたらですね、せっかくあれだけのものをつくっておるのに、申込者がいないということ自体おかしいんですよ。</p> <p>正直私もちょっとあそこは興味があったんですけども、ガスが使えないということであれば、ちょっと限られてきますもんね。</p> <p>やはりそういったところを考えてつからないから、こういうことになると思います。</p> <p>なぜ、こういうふうな形に、今、申込者がいないというふうに、村としては思っておるのか。そこのところをちょっと、思いがあればお知らせください。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課	確かにですね、委員おっしゃるとおり、申込者がいないというのが現

長	<p>状でございます。完成内覧会をしたときにですね、2、3件村内の方がお出でになられて、興味を示されたわけですが、これから先の運営を考えたときにですね、見送っているというのが実情でございます。</p> <p>そういった点がございますので、使用料また売りに応じての使用料も取るように計画しております。そういったところをですね、考える必要があれば考え直さなければならないと思いますし、施設自体ではですね、簡単な調理ができるぐらいには整えております。流し台とですね、排水についても簡単な排水処理施設を付けております。</p> <p>ただ、大掛かりな調理を伴う販売というのは、実際できないような施設でございますが、今後ですね、どうしてもそういった利用の申し込みがないようなことになればですね、再検討を行う必要があるかと思えます。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書25ページをお願いします。</p> <p>2款1項18目地域新エネルギー導入事業費の木質バイオボイラ導入のための調査ということですが。</p> <p>新たにこの平成30年3月日付の事業の報告書というのはいただいております。</p> <p>昨年度の中でもいろいろ話はあっていたかと思うんですが、今後この報告書を受けて、村としてはどういうふうはこの木質バイオマスボイラに関して、今、現時点で考えているのか、お尋ねします。</p>
委員長	農林観光課長
農林観光課長	<p>木質バイオマスについてはですね、皆さんの手元に成果報告書が出ているということで、中身はある程度理解していただけているものと思います。</p> <p>この事業については、30年度から農林観光課のほうにできまして、これまでの経緯については完全に把握しておるわけではございませんが、今後この事業をどのように取り組んでいくかというのは、昨年実施いたしましたコンサルのほうと、今年1度協議を行っております。</p> <p>実際に可能なプロジェクトとしては木の駅プロジェクト、これが一番可能性のあるプロジェクトではないかと、そういった話を伺っておりますので、そういったことであれば、いずれと申しますか、近いうちにはですね、そういった企画も立ち上げる必要があるのかなど、その段階までしか、まだ思っておりません。</p> <p>現実的には、災害復旧を今行っている中でですね、そういった山林等からの木材搬出等、そういったものまで現在できるかと言いますと、</p>

	なかなか話が進められない現状もございますので、今のところはですね、事業自体はストップしているところでございます。以上です。
委員長	7番 長澤委員
7番	成果説明書の46ページの一番下、九州自然歩道の草刈りですが、これは、どの辺りの場所を、どこからどこまで草を刈っているのか、分かれば教えてください。
委員長	泉係長
農林観光課係長	こちらに関しましては、馬見山の登山口から林道のちょっと下ぐらいまでの距離と、あとは小石原のグラウンド周辺になります。
委員長	5番 高橋委員
5番	資料請求していたふるさと村観光大使について、お尋ねしたいと思います。 この予算にかかわる部分で、作業内容ということで、イベント等々への出られた部分、記載をされているんですけども。 なかなか村内の中でも、このふるさと観光大使の方の活動という部分がなかなか伝わらずに、どういうことをしているんだろうという方も多い反面、自分としては大使の活動内容というのは把握しているので、なかなか人にはできない活動をされているなという思いもあって、半々な思いを持ちながら質問をしているんですけども。 ふるさと観光大使はどういった活動内容、要は目的を持って、この大使というのを設置されているのか。 1つお尋ねしたいのは、要綱等がちょっと見当たらないんですが、設置要綱、基準となる部分というのは一体何なのか、お尋ねします。
委員長	総務課長
総務課長	ふるさと観光大使の設置につきましては、企画が観光を持っていたときですかね、だいぶ前になりますが、そのときに総務課のほうで設置要綱を作っております。 ちょっと今、手元にございませんで、もし必要でしたら後ほどお示ししたいと思いますので、主に今活動されている部分、観光のPRと観光客についての誘致の関係ですね、その辺りが確か要綱の中の業務に入っていたと思いますが、ちょっと詳細については、必要でしたら後ほどお示ししたいと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	要綱はないなというのは、ずっと気づいていた部分ではあったんですけど。

	<p>例規集になぜ載らないのかなという部分があって、復興大使のほうは早めに載ってあったのですね、ぜひ、その辺も分かりやすく載せていただきたいのと、やはり観光大使自体がどういうふうな活動がされているのか、というのももう少し見える化というか、分かりやすく村内の方にも伝えるような形もあっていいのかなと思います。</p> <p>フェイスブックのほうも確か作られたというのは、確か自分も見ているかと思うんですけども、1つ誤解を生みやすいところとしては、アンテナショップをしながらの部分で、観光大使もされているという部分で、その辺どうなんだろうという部分も村内の方から聞かれたりします。</p> <p>観光大使として、こういう仕事をしているというのがしっかり伝われば、その辺の誤解もない部分があるのかなと思います。</p> <p>ぜひその辺、観光大使の方を、村としてどういうふうな役割で設置して、また、動いていただいているのかというのを、ぜひ、発信をお願いしたいと思います。</p> <p>回答をお願いします。</p>
委員長	村長
村長	<p>観光大使をつくった元々の原点はですね、東峰村をもっと幅広く村外に広げていこうというところで、この観光大使をつくったところでもあります。</p> <p>そういった中で、いろんな観光の行事等に観光大使出て行ってもらっています。</p> <p>確かに、村内の人たちへの見える化というのはできてないかと思いますが、今後につきましては、やはりそういったところも整備はしていきたいと思っております。</p> <p>しかし、おかげをもちまして、観光大使のおかげで、やっぱり村内への入込客は相当増えているんじゃないかと、私は思っております。</p>
委員長	<p>農林観光課への質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結します。</p>
散会	
委員長	<p>これをもちまして、本日の審査は終了いたします。</p> <p>明日11日は、9時30分から再開いたします。</p> <p>本日は、これにて散会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(15時42分)</p>

# 東峰村議会決算審査特別委員会会議録

平成30年9月11日  
( 第 2 日 )

東 峰 村 議 会

平成29年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

平成30年9月11日開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委 員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は9名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、決算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委 員 長	<p>議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>なお、4番泉委員につきましては、欠席届が出ておりますので、受理しております。</p>
委 員 長	<p>昨日に引き続き、教育課の質疑を行います。</p> <p>決算書62ページ、10款1項1目教育委員会費から、72ページまでの教育費です。</p> <p>教育課の質疑はありませんか。</p> <p>5番 高橋委員</p>
5 番	<p>決算の説明会のほうで請求していた資料のほうをもとに質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>決算書のほうでは64ページ、10款1項5目国際理解推進事業費について、お尋ねします。</p> <p>東峰学園の8年生が修学旅行の際に、国内の研修先にて外国人の留学生とのコミュニケーションをはかるという事業ではありますが、この事業の目的、ここにも書いてありますが、語学研修をすることが目的なのか、あるいは外国人留学生との交流をすることで異文化を求めるのか、何に重きを置いているのかという部分の説明と、あと、この事業自体がですね、どういう経緯で始まっているか、もう一度再確認のために質問させていただきます。</p>
委 員 長	教育課長
教育課長	<p>従前から海外研修を行っておりました。</p> <p>元々ですね、バンコク等に行っておりましたけれども、海外情勢の不安において、海外研修が不可能となりました。</p> <p>そのことで関西に研修先を変えまして、それで、なおかつ国際理解を得るために外国人との交流を行ったらどうかということで、現在もそれ以後継続して留学生との交流を続けております。以上です。</p>
委 員 長	5番 高橋委員
5 番	元々は海外研修だったということではあるんですけども、今行われ

	<p>ているカリキュラムを見る中では、3日間ある行程の中の中日1日です。ね、日中かけて交流するという限られた時間ということと、あと交流する留学生、昨年度に関してはインドネシアの留学生とイエメンの留学生ということで、なかなか人生の中でも知り合うことがない方々ではあります。逆に言うと、英語の本場というか、英語圏の方々ではないという部分で、どういったことを中心に子どもたちに学んでほしいのか、学習してほしいのかという部分では、目的はどういうふうなものを持っていたのか、ねらいというものはどうだったのかというのを、お尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>海外研修においてもですね、必ずしも英語圏内とかヨーロッパ圏内とかいうことでなく、国際理解というのは、やっぱりインターナショナルであるべきだということを考えております。</p> <p>この中において、イエメンであろうとインドネシアであろうと、そういうふうな多国間人種における交流ができれば、国際理解が進めるのではないかとということで、従来より行っております。以上でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>以前は海外研修を行っていたということですが、情勢変化によって、ここ近年は国際理解の授業が進められています。</p> <p>毎年保護者の方、学校のほうでは、海外研修を行うかということと、この要は国際理解で国内の研修の中ですという、両方の選択肢の中で協議をされているのか、あくまでも現時点ではこの国内研修ありきで話が進んでいるのか、お尋ねします。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>現在のところ国内ありきで、そのまま話が進んでおります。</p> <p>費用的な面もございまして、その辺りで、こういうふうな費用がかかりますということに、保護者の理解を得た上で海外研修も行ってありますが、現在のところ1回につきまして6万円ほどの費用がかかっております。</p> <p>この費用について、保護者との協議の上で、現在は国内で実施するというところでやっております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>これからどういうふうな形で、子どもたちの異文化交流というか国際交流という部分は、より考えていただきたい部分ですが、こ</p>



	<p>の29年度も当初はイングリッシュキャンプという部分が予算化されていましたが、災害の影響でなくなって、本年度実施されておりますが。</p> <p>語学研修ということで、短期間集中の部分ですね、カリキュラムが組まれるようになってきていますので、語学研修とは異なる国際交流を中心という形で、また、海外研修というのも選択肢の1つとして、検討されるべきかなと思いますが、そういう検討は、また教育委員会でできないでしょうか。</p>
委員長	教育長
教育長	<p>今、委員おっしゃったように、今年初めてイングリッシュキャンプを行いました。</p> <p>その結果、参加した子どもさんたちは非常に良い感触を得ておりますので、このイングリッシュキャンプを数回やりながら、いろんなことを考えて、将来的には今おっしゃったようなことも視野に入れていきたいと考えております。</p>
委員長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結します。</p> <p>建設水道課に移ります。</p>
休憩	
委員長	<p>暫時休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(9時37分)</p>
再開	
委員長	<p>引き続き、建設水道課の質疑を行いたいと思います。</p> <p style="text-align: right;">(9時42分)</p>
委員長	<p>決算書52ページ、6款2項3目林道総務費から、53ページ、5目林道建設費、57ページ、8款1項1目土木総務費から、61ページ、8款4項2目住宅建設事業費、72ページ、11款災害復旧費までです。</p> <p>建設水道課の質疑はありませんか。</p> <p>10番 佐々木委員</p>
10番	<p>決算書それから成果表とは、ちょっとページはありませんが。</p> <p>29年度の災害について、全般ではありません、質問したいと思いますが。</p> <p>農災、土木災、公共災、いろんな事業として出ている分については、査定なりまた工事着工なり、着々とはいかないと思いますが、進められ</p>

	<p>ておると思いますが、人家近くの谷間、谷川、いろいろなものについて、民家、農家、人家から申請のないものの災害については、どのような考え方になるのか。</p> <p>人家近くの谷に繋がるような谷間の、どう言いますかね、谷川とか沢とか、いろいろなものも壊れていると思います。そういうものについては、どのような考え方の中で進められるというのは、ちょっと無理かなという自分自身の思いもあるんですが。</p> <p>しかしながら災害とすると、やはりそういうところもある程度の手が入らないと、また次の災害に繋がる可能性はあるのではないかなというふうに思っておりますが。</p> <p>そういうふうな個所については、どのような考え方があるのか、尋ねたいと思います。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>29年度中におきましては、いろんな方々の支援によりまして、被災個所の把握を行って、査定は100%受けたというふうに、29年度中は理解しておりましたところ、やはり把握できていなかったところが多数ありまして、その辺りにつきましては、単災制度の適用を行ってもらうように準備をしております。</p> <p>ただ、今、支援の職員等災害関係には、今、30名近くの職員がおりまして、現地の巡回等を行っております。それから、先ほどご発言にありましたように、その申請者からの情報による確認ということで行っております。</p> <p>公共災に対応できない分は、単災での制度を使つての復旧というふうになろうかと思えます。</p> <p>現地で未確認、若しくは把握できていない部分につきましては、関係住民の方々の情報と照らし合わせて確認をしていきたいというふうに思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の49ページをお願いします。</p> <p>8款2項2目道路維持費について、お伺いします。</p> <p>当初予算の中では、この工事費の中にですね、村道葛生・塔の元線改良工事と、あと村道屋椎線の改良について組まれていたかと思いません。</p> <p>ちょっと屋椎線の場所がどこか分からないので、災害でどう影響したか分かりませんが、この予算が落としてというか、なくして他の予算に計上されているのかなと思えます。</p>

	<p>この葛生・塔の元線に関しても災害で崩れてしまったので、工事ができないというのも考慮できますが、この元々の工事部分というのは、今後どういうふうにもた改良工事を行っていくのか、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>ご指摘の屋椎線とですね、それにつきましては、災害復旧費。災害が起きてしまったので1回流してはいますけども、今後災害の復旧の進捗と併せてですね、そのほうも対応していかないといけないということで、今度予算計上させていただいていましたので、期を見て対応させていただきたいと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>同じく49ページの道路維持費のところなんですけれども、今年の6月議会のときだったと思います。</p> <p>これ決算とは直接関係はないんですけど、嘉麻峠から下町辺りの舗装を、どうかならんかということを書いていました。</p> <p>それと一緒に、また近ごろ草がですね、ものすごく、ああいう国道の管理というのは、大体どこがなされるんですかね。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>国道211号につきましても朝倉県土整備事務所の道路課の1係というところがございまして、先日ご意見と言いますか、そういった道路の走行性が悪いとか、そういった話も含めてですね、連絡はさせていただいております。</p> <p>また、今ご指摘の道路脇のもちろん管理と言いますか、生い茂ってくるものについても、同じく朝倉県土整備事務所の国道管理者と言いますか、道路管理者のほうの形になります。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>県土事務所に言っていたということでもございますけれども、もう3カ月近く経っておりますよね。</p> <p>それで、どういうふうにも動いておるのかとか、そういうのはまだ把握してないわけですか。</p> <p>やはり言っただけで終わるんであれば、正直これは私言いますけど、何ですか、車でいつも見に来ていますよね。うろうろ、うろうろして、はっきり言って。何をしとるとか、あなたたちはと言いたいですよね、ほんと、止めて。</p> <p>でも、いらんこと言って、東峰村に不利があったらいかんから言わんだけで、本当にもう少し、あれだけうろうろしてくれるんだったら、</p>

	<p>もうちょっとちゃんと見て、悪いところは悪いなりにしてもらうように、強く今度は言っというてもらえんですか。</p> <p>そして、なるべく早くそういった処置をするように。そここのところはもう重々村としてもですね、立派な、せっかくお客さんとか来る道が、あれだけ悪かったらほんと、来る人もあんまりいい気分しないと思いますので、そういったところは気を付けていただきたいと思います。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>今、ご指摘のとおりですね、5月、6月にですね、お伝えして以降、私も朝倉県土に足を運ぶときにはですね、そういったところはどうか、という話はさせていただいております。</p> <p>ただ、先方としてはやっぱり予算の都合上、いきなりオーバーレイと言いますか、早速オーバーレイができるとは明言はいただいておりますけれども、考えていただくように要望と言いますか、お伝えはしてきているところでございます。</p> <p>あとご指摘の、道路パトロールカーの件については、私も承知おきしていませんけれども、窪地があったら常温の合材をですね、補修するという作業はされているのかもしれませんが、その点については、ちょっと内容については把握していません。すみません。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>決算書の61ページをお願いします。</p> <p>8款4項2目住宅建設事業費の中です。上町団地について、お尋ねします。</p> <p>今年度からと言いますか、供用開始というか、されておりますが、かなり当初から比べて、要は入居開始がずれていたかと思えます。その主な原因について、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>当初の予定としましては、29年度内の、そういった形でご案内と言いますか、周知していたところでございますけれども、外構工事についてですね、一部入居が遅れる原因の1つとしては外構工事というふうに伺っております。</p> <p>実際のところ5月から入居開始できたということで、その点につきましては、入居が遅れましたことに対してはですね、計画どおりにはなかった点はございますけれども、今の時点では入居いただいている形になってございます。</p> <p>理由としては、外構工事というふうになっております。</p>

委員 長	5 番 高橋委員
5 番	なぜ外構工事が遅れてしまったのでしょうか。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	当初、法面工事もちろん終わる形で発注しておったところなんですけども、山手側のほうの沢からの水の流入対策とかですね、あと法面の補修等が一部、当初の予定外のところがございましたので、その補修等を対応した形です、工期が遅れたというふうになってございます。
委員 長	5 番 高橋委員
5 番	<p>昨年議会のほうでも住宅の見学に行かせてもらったのが、おそらく11月、10月あたりだったと思いますが、もうその際には、あと外構工事だけという状況であったんですよね。</p> <p>もうこれからすぐ終わるなというところから、11、12、1、2、3と半年近くかかってしまっているんですが、その間は業者が行わなかったのでしょうか。業者が間に合わなかったのか。</p> <p>根本的な原因はどこにあるのでしょうか。法面工事もそんなに時間がかかるものではないと思うのですが。</p>
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	冬期、11月にみえられてから、積雪とかの影響、自然の天候等の影響です、工期が徐々にと言いますか、予定していた工期よりも遅れていった結果、工期をはみ出したと言いますか、そういった形になってございます。
委員 長	5 番 高橋委員
5 番	ぜひ、工期内に行っていただくのは最ものことなんですけども、この住宅というのが、やはり人が移動されて来るということでもあって、要は村外から移住されたりとか移動されて来る方々は、やはりタイミングを見計らって来られるので、仕事の関係、元々の住居の関係、生活の関係、いろいろ要は整理されてきますので、やはり住居関係は予定どおりに、ぜひ入居開始ができるように、その辺の工期関係はですね、対策をよろしくお願ひしたいと思います。
委員 長	2 番 梶原委員
2 番	<p>決算書、成果説明書とは違うんですが、対策というか査定にかかってないですね、林道、農道、里道。</p> <p>先ほどおっしゃって見落としの部分があるということで、それから単災であげるということでしたけども、去年の7月5日</p>

	<p>から今年の7月5、6の豪雨によってですね、例えば林道等は、さらに傷が深くなっている。要するに、溝等がかなり深くなっているんですね。そういうのが何カ所か、私、村の中見て回ってあるんですね。これはですね、災害査定には上がっておりません。現実問題としてですね。</p> <p>だから共有者、例えば、その農道及び作業道が共有の中に入っているなら、その人たちでやらなければ、現在ではなっておると思うんですよ。</p> <p>仮にこのまま放置して、そこまでお金出せないということになって放置しとけば、さらにまた農道、里道、作業道が、林道の作業道が傷が深くなるという形になろうと思います。これをどうされるか。</p> <p>それとも、コンクリートのですね、補修が一番いいんですが、コンクリートは確か8割補助だったですね、満額補助じゃなくてから。現物支給であったとしても、例えば、甘木・朝倉協同組合の生コン組合だと1万4、700円だと思います。生コンがですね。私が4月の単価を見たところ、その単価で動いていたと思います。</p> <p>そこで8割ということは、残りの分を出さないかんということ。金額はそう大きくは、距離さえ短ければですね。やっぱり100mになると何十万という話になってきますので、その辺のところはですね、村として、どういうふうに、このままやっぱり共有者がやらなきゃいけないのか、このままもう、じゃあお金出せないからほっとくと、さらに傷が深くなるという形になろうと思います。</p> <p>こういったことを防ぐためにですね、大分県の九重町、玖珠町、日田市は、ほとんど現物の満額支給なんですね。そのときの単価によって、単価契約をして、50立米必要なら50立米出しましょうということで、林道部分は全部している。</p> <p>もちろんその代わり、作業は全部所有者及び共有者がやるというふうになっております。</p> <p>ですから、そういう制度が何か他に方法がないだろうかと思って、お尋ね申し上げます。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>災害復旧には段階的な区分と言いますか、言われましたように、公共災、農災、林災という補助を受けて行うもの。それから、単災という財政の支援を受けて、後に還付をいただくという形、それから、それに満たないものにつきましては、村の経常的維持管理の経費で支出をしていくということでございます。</p>

	<p>その辺りになりますと、公共性というか、複数の利用者がいらっしやって、共同で使っている施設、里道にしろ、水路にしろ、谷の人家に近いところというようなことがございます。</p> <p>あとはご発言のとおり、現物支給ということがありますので、碎石若しくはコンクリートを現地において支給して、地元の利用者若しくは地域の方の共同作業によって補修していくというような形になるかと思えます。</p> <p>その辺りを把握しながらですね、対応していきたいと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>成果表の57ページ、公共土木災害のところ、ちょっとお伺いします。</p> <p>これは、それこそ予算のあれで聞くんじゃないんですけども、工期、入札とかが不調になったりとかいうふうなことをいろいろ聞いております。</p> <p>これは、ちょっと村内の業者、3人に聞いてみたんです。</p> <p>何でそんなふうになるとかという話をしたところ、これはあくまで村内の業者なんですけども、1事業の、なんか自分はよく分からないですけど、1区画の場所が、例えば黒玉なら黒玉というところだけならいいけど、その区画の中に黒玉じゃなくて、違う何か遠いところの個所も入っておると、いうふうなことを聞いたんですけど、それは事実なんですかね。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>近距離であればまとめて発注するというところでございます。</p> <p>そのまとめてという意味合いにつきましては、査定はその個所ごとに受けております。ただ、その被災した個所が、次の谷合ですと、100m以内とかに、近距離であれば、それはもう1工区、2工区というような形で査定を受けております。</p> <p>発注する場合に、それがさらに近接しておれば、査定の個所を複数まとめて出すという形で行っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>今、100mと言いましたけど、私が聞いたのは、ちょっと地区単位みたいな感じで聞いたんですけども。</p> <p>例えば、工事をするのに、こっちもしなきゃいけない、あっちもしなきゃいけないというふうなことになるから、なかなか手が回らないというふうなことはお聞きしました。</p>

	<p>それで、自分たちもちょっとそういった工事の発注の仕方とか分かりませんが、小さくまとめてというのは、言い方がおかしいのかもしれないんですけど、そこだけを集的に終わらせて、次のやつを発注するというふうなやり方はできないわけですかね。</p> <p>そうしたほうが、少しずつでも片付いていくような気がするんですけども。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>これは、発注者側と受注者側、請け負う側との見解もあると思います。</p> <p>やはり発注者側といたしましては、やはり大きいロットでいっぺんに発注かけて、いっぺんに終わらせたいという思いがございます。</p> <p>ただ、私も建設業者の方から情報を聞くところによりますと、ご発言のとおりですね、やはり近距離のものは、まとめて発注するのではなく小分けして、近距離の中での工事エリアを小さくしてですね、発注いただくと工期も短縮と言いますか、そこに集中して工事ができるというようなことですね、いうふうな情報もございますので、大きくいっぺんに発注して、発注率を上げて、工事を完了させてもらいたいという思いと、小分けして小さく工事を完了していきたいという思いの違いはあるかと思っておりますので、その辺りは今、対応を検討しているところでございます。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>行政のほうもですね、そういったことを把握しておるのであれば、やはりなるべく工事そのものがですね、少しでも早く片付くように、そこは考えてやってほしいなと思います。</p> <p>それともう1つお伺いします。</p> <p>これも業者さんといろいろ話して聞いたんですけど。</p> <p>今、村内業者が少なくて、大刀洗とか久留米とかの業者に発注をかけておるということでもございましたけれども、その業者さんにもちょっと聞いたんですけども、街中の工事をしてきた方たちだけに、谷、要するに東峰村みたいな山とか谷とか狭いところに入って行けないと。そういうことで辞退すると、いうふうなことを申した業者さんもおりました。</p> <p>ですから、そういったところをですね、やはり単純に私たちのところの谷でも、ほんとどうやって機械を入れようかというふうには、おそらく業者さんも悩むと思います。</p> <p>そういったことがありますのでですね、業者さんがなるべく仕事の</p>



	<p>しやすいような、しきらんと言えどもならんですけども、やはりどうかして、してもらわないと、いつまでも長引きますので、そういったところも業者の選定とか、そういったところもですね、十分に村のほうで検討していただいてですね、なるべく工事を終わらせていただきたいと思っておりますので、そここのところは十分に検討していただきたいと思っております。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>現在発注されている工事の経費率をお尋ねします。</p> <p>直工1に対してですね、今1.75でしょうか。それとも1.89ぐらいに上がっているのか。</p> <p>もちろん、例えば原のああいう狭いところに入って行くですね、大型重機が入らないところ、若しくは小運搬とかいうことによっては、当然違ってくると思いますが、業者さんに聞くと、ほとんど変わらないと、直工経費がですね。大型が入るところも。</p> <p>ということを、ちょっと愚痴めいたことを言われておりましたので、その辺見てくれているかと聞いたら、役場のほうは、それは見てるといっても、現実問題は小型しか入らない。それから小運搬があるというようなことなんですよ。</p> <p>ですから、その経費率をお尋ねします。分かれているのか、国道沿い、県道沿い、大型が入るところと入らないところ。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>まず工種によって分かれています。河川と道路と、例えば急傾斜、地がけ、まだ発注は終わっておりませんが、がけ地とかですね、それによって変わります。</p> <p>それから、当然、直接工事費によって、共通仮設費、現場管理費という率も変わってまいります。</p> <p>仮設のお話でございますが、仮設は任意仮設ということで、査定を受けて、工事用道路の配置のですね、設定もしております。</p> <p>ただ、任意仮設ということで、設計費を計上させていただいておりますので、その仮設費。それから、共通仮設費というところで、その共通仮設費の率につきましては、直接工事費と工種によって変わり、災害に係る係数等の配分はされていないという状態であります。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>では、普通のところの経費率、標準的のところでもいいです。今までの、いくつですか、1.75。</p>

委員 長	災害対策室長
災害対策室長	先ほどの答弁のとおりでございます、ご発言の、例えばという1.6、1.75とか、非常に幅がございますので、低額でありますと率は上がるし、高額になれば率は若干下がってくるという状態でございますので、公表されている部分もございますので、それは参考にいただければ、市販のものもございますので。
委員 長	2番 梶原委員
2番	それは建設水道課に行けば見られますか、そういうのは。公表されているということは、見られるということですね。
委員 長	災害対策室長
災害対策室長	公共若しくは農業土木、それから森林土木等の公共のものにつきましては、取り扱い注意というふうになっておりますので、その辺りは慎重に対応したいと思います、市販のものにつきましては閲覧できますので、それは随時、ご訪問いただければ開示したいと思います。
委員 長	5番 高橋委員
5番	決算書の72ページをお願いします。 11款1項1目災害復旧総務費の中の13節委託料の技術支援業務に関してです。おそらくコンストラクションマネジメントなのかなと思うんですけども、今、これがどういった機能を果たしているのかという部分と、最近農業災害復旧工事がバタバタと動きだしている部分があるところで、例えば業者の若干の空きが発生したので、そこに工事に入ってもらうとか、そういった動きがあるのがコンストラクションマネジメントである部分なのか。 現状、業者がなかなか決定しないところで効果が発揮できてないのか、ちょっとその辺の現状をお尋ねします。
委員 長	災害対策室長
災害対策室長	コンストラクションマネジメントということで、技術支援に入らせていただいております。 現在の業務といたしましては、入札に関する情報と言いますか、の調整、それから、土砂処分場、流木処理の管理、それから、非常に土砂処分場の処分に関してですね、残土処分に関しては、非常に苦慮しております、こちらの配置計画、それから地形測量等が外注であがってきたものの数量の試算、それから、運搬等ですね、検討をさせていただいております。
委員 長	5番 高橋委員

5 番	<p>今の業務を聞くと、あまり技術職の職員がされる内容と、あまり大差ないのかなという感じがしますが、広範囲にわたって工事のマネジメントというか、管理的な部分というのも当初、何か目的とされた部分もあったと思うんですが、その辺はあまり現在としてはないのでしょうか。工事をスムーズに進めるためというのも1つあったのかと思うんですが。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>今手元に、その支援業務の仕様書を手持ちとしてございませんが。災害復旧に関する事業調整、工事それから、そうした一定の資格を持たれた、例えば技術的な資格を持たれある職員が配置されております。</p> <p>ですので、例えばそこを一般職員が来て業務ができるかという、そういうことはなく、その技術等を兼ね備えたですね、職員の方を配置していただいておりますので、その職責はきちんと遂行いただいているというように思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5 番	<p>別の質問をします。</p> <p>次の73ページのほうで、11款1項2目、13節の委託料で不用額が1億ほど出ております。</p> <p>災害の工事ですので、そこまで質問するのはなかなか心苦しいんですけれども、災害査定が行われている中で、ある程度の額というのは見込める部分もあるのかなという中で、不用額が1億出ているという部分のご説明をお願いします。</p>
委員長	災害対策室長
災害対策室長	<p>災害を受けて以降ですね、臨時議会それから補正等を幾度となくお聞きいただきまして、可決いただいた補正予算でございます。</p> <p>その臨時議会、定例議会の前にですね、そうした調定と言いますか、支出の管理それから、発注の見込みを確認しながら予算計上をさせていただいたところではございますが、やはり限られた職員で対応という部分、それから、応急工事の部分と災害査定でのですね、年度中の発注を見込んでいたものが実施設計、間に合わなかったということではないんですが、応援に来ていただいている職員には、その辺り慎重に表現したいとは思っておりますが、見込みとかけ離れたと。</p> <p>ただ、1億という額は、通常、昨年のようなですね、大災害の前では1億の不用額というのは、あまりにも多額過ぎるということでございますが、その金銭的な感覚が追い付いていなかった部分はあるか</p>

	と思われます。
委員長	5番 高橋委員
5番	夜遅くまでですね、職員の方々、業務されているというのも重々承知の上で、この不用額に関しても、翌年度、今年度この29年度に間に合わなかった部分が30年度に回っているという部分で理解してよろしいのでしょうか。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	端的に回答させていただきますと、そういう形になるかと思えます。
委員長	8番 大蔵委員
8番	災害関係から離れまして、決算書9ページ、10款1項1目2節公営住宅使用料、これ大きく落ち込んでおりますけれども、入居者の減なのか、それとも収入未済額が多いのか、お聞きします。
委員長	災害対策室長
災害対策室長	休憩をいただきたいと思えます。
休憩	
委員長	10時30分まで休憩します。  (10時19分)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (10時30分)
委員長	建設水道課長
建設水道課長	お時間を取らせまして申し訳ありませんでした。 確認したところ、災害でですね、平成29年7月の洪水で家屋に被災を受けた猿喰団地、第2団地とかですね、そういった住居不能になったところにつきましては、収納できないという状態になりましたので、その分がこういう形で表れている形でございます。以上です。
委員長	8番 大蔵委員
8番	収入未済額、これについてはどのくらい増えているのか、お聞きします。
委員長	8番 大蔵委員
8番	額はいいです。収入未済額があればですね、徴収に力を入れて頑張っていたきたいと思います。答弁はいいです。
委員長	5番 高橋委員

5 番	<p>決算書の58ページ、8款1項3目水源地域整備事業費について、お尋ねします。</p> <p>小石原工芸館跡、皿山交流公園の設置というか、整備に向けて今進んでいるかと思いますが、説明の中では小石原川ダムに係る周辺整備事業の一部として行われると聞いております。</p> <p>元々はこの皿山公園自体の計画というのはなかった中で、どの事業費をこの皿山公園に充てているのか、お尋ねします。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	あてがっている費目につきましては、小石原水源の森交流事業の事業費をあてがっております。
委員長	5番 高橋委員
5 番	その水源の森交流事業というのは、旧小石原小学校を改装するという水源の森交流館の事業の中の一部として、この皿山の整備も行うということによろしいでしょうか。
委員長	建設水道課長
建設水道課長	詳細は、担当のほうに説明させます。
委員長	杉野係長
建設水道課係長	この旧小石原工芸館跡のですね、皿山交流公園につきましては、当初の計画ではございませんでしたけども、この水源の森交流館の近隣ということで、この関連施設ということで公園整備を併せて整備することとなっております。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5 番	そうすると、この水源の森交流館の予算規模自体が変わってくるのかなと思います。その辺の部分は、大体この公園の整備にどれぐらいの予算規模を見ているのか。そして、水源の森交流館の改装工事自体をどれぐらい減額するのか、その辺の金額バランスをお尋ねします。
委員長	杉野係長
建設水道課係長	この皿山交流公園の予算規模についてなんですけれども、29年度につきましては概略設計ということで、元々こちらの土地につきましては、皿山地区の方を中心とする皆さんで、工芸館を含めたところで管理をされておまして、村のほうに無償譲渡という形でいたいたわけですけども、地区の方からはですね、まずこれを、防火水槽を設置してほしいとか、ここを皿山にきた人の憩いの場にしてほしいとかいうことで聞いております。

	<p>ですので、地元の住民を含めたご意見をですね、この平成30年度に実施設計をさせていただくわけですけども。</p> <p>それで、今のところですね、いくらと決まった額がまだ決まってない状況です。実施設計を行う中で決まっていくわけですけども、それで事業費につきましては、今、水源の森交流館の予算もございますが、この水源地域整備事業の中にですね、まだ実施していない事業等もあります。</p> <p>村としてはですね、その必要なものについてですね、やはり整備費をかけていくということになりますので、今現在額が決まったものではありませんが、その決められた予算の範囲の中でですね、有効に事業費に充てていきたいというふうに考えております。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>確か項目が2つ、周辺整備事業と補償的部分の2項目に分かれています中で、確か周辺整備のほうに交流館のほうがあったかと思います。</p> <p>あと残されているのが、確か公園整備という部分だったと思いますが、その辺からの要は、費用が足りなかった部分に流用等が考えられているのでしょうか。</p>
委員長	杉野係長
建設水道課係長	<p>議員おっしゃられるとおり、法対象事業とですね、法対象外事業ということで、大きくこの水源地域振興整備事業が決められております。</p> <p>今、この公営住宅、上町団地もそうなんですけども、この事業の中で実施してきましたし、水道整備事業ですね、簡易水道の拡張事業も行っております。</p> <p>概ね事業を進めておるところですけども、昨年7月の災害によりましてですね、この水源の森交流館の整備事業、それから、今、整備事業を進められておりますけれども、ここにですね、今、ダム建設で発生した土砂をですね、溪流沿いに埋め立ててというところがあるんですけども、こちら最終的にはですね、村の管理になるというところで、そういった事業等が今後残っております。そういった事業を今後また詰めていく中でですね、事業費を調整していくという形になるかと思います。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>あと整理の意味でお尋ねしたいと思いますが、一般公共投資額、要は一般財源から捻出しない額というのが、このダムに関する周辺整備事業で定められているかと思います。</p> <p>すべてこのダム利水者からのお金で成り立っているというわけでは</p>

	<p>ないということで、あとどれぐらいの額、要は村の一般財源から捻出ししないといけない額が残っているのか、お尋ねします。</p>
委員長	杉野係長
建設水道課係長	<p>通常公共投資額につきましては、平成25年度より充当してきております。</p> <p>平成29年度につきましては、市町村からの持ち出しをして、起債等も含みますが、5,694万8千円を平成29年度に充当しております。</p> <p>現在1億300万ほど充当しておりますので、全体が1億8,400万ということで、残りが7,614万8千円となっております。</p> <p>一応元々はですね、31年度までの事業実施ということもございましたが、先ほど言いました昨年7月の豪雨災害もございましたので、一応朝倉市さんもそうなんですけども、今、県のほうとですね、利水者の方、この負担をしていただいている利水者の方に、事業を延長と言いますか、32、33年度ぐらいまでというところですね、県も含めたところで協議をさせていただいているところです。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>先ほどの残額7,600万程度のものに関しては、法定内、法定外、両方合わせての額がこれぐらい残っているということでしょうか。</p>
委員長	杉野係長
建設水道課係長	<p>この残りの7,600万につきましては、法定事業になります。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>最後に別の質問で。</p> <p>国県道の道路期成会について、お尋ねしたいと思います。</p> <p>事務局が建設水道課になっていると思いますが、ここ2年ほど期成会は行われていない状況で、地区ごとには毎年この道路委員さんというのは選ばれてきているかと思いますが、なかなか情報が伝わらないというか、特に国道辺りは上福井近辺もどう進んでいくのかというのは、皆、はてなマークが付いている状況もあっております。</p> <p>そして、災害後にやはりその事業が、どう進捗されていくかという部分も、なかなか村民の方には伝わらない状況が続いているのかなという部分で、ぜひ、今年度は速やかに期成会等を行って、進捗状況あるいは今後の災害等も含めた形で、どうその道路が整備されていくべきかというのを話すべきではないかなと思うんですが、事務局のほう</p>

	としては、どのように考えられるでしょうか。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	やっぱり昨年の出水以降できてない部分がございます、今年度につきましては、ご指摘のように、いろんな課題等も見えておりますのでですね、その点を伝える意味でも、早期開催に向けてですね、進めていきたいと思っております。
委員 長	他に、質疑はございませんか。 ないようですから、質疑を終結します。
委員 長	引き続き、認定第2号「平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について」、質疑を行います。 質疑はありませんか。 7番 長澤委員
7 番	これでいきます。 監査委員の報告書の22ページ、簡易水道事業で、滞納者に対しては法的執行を行う必要があると書いていますが、これを受けて、村としてはどう対応をしていくのでしょうか。
委員 長	建設水道課長
建設水道課長	現在、収納対策という形ですね、未収納の方が実際いらっしゃいますので、その方に対しては、各位にですね、給水停止ということも視野に通知をいたしております。 8月末時点で収集してですね、改善されている点もございますけども、改善というか、まだ収納いただけない方もいらっしゃいますので、そちらについてはまた、今後給水停止予告、給水実施予告という形ですね、また、段階踏んで促していきたいと思っておりますし、また、少しでも改善できるように所管課としても努めていきたいと思っております。以上です。
委員 長	10番 佐々木委員
10 番	決算報告にも成果報告にもありませんが、災害以降水道の塩素は増えているのか、増えていないかということと、他の市町村と比べて塩素の量は、大体今どのような状況なのか、尋ねたいと思います。
委員 長	前田係長
林道対策室係長	先ほどの質問にお答えしますが、水道の塩素は、現在は、当初と一緒にの値にしております。末端で0.02以上ですね。 ただ、他の市町村については、今、調べて数字を持ちませんので、ただ、東峰村につきましては、現在は災害前の水質の塩素の基準と一



	緒の値にしております。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>ページは特段ないんですけども。</p> <p>先ほどは期成会だったんですけども、今度は簡易水道運営協議会について、お尋ねします。</p> <p>こちら去年は災害の影響でなかったんですが、去年は大きな事業として小石原浄水系統から鶴浄水系統への繋ぎ込みというのがあったにもかかわらず、その辺の開いたほうがいいんじゃないかという部分もお伝えはしていたと思うんですが、なかなか機会がなく開かれませんでした。</p> <p>今回の災害においても、要は岩屋周辺もかなりやられており、今後栗松より上の部分の水系をどうしていくのかという部分もおそらく議論になってくるかとおもいます。</p> <p>繋ぎ込みが行われた鶴についても、どうなっているのかという部分も、やはり同じ料金体制をとっている中では、やはりお互いが把握していないと、なかなか問題があったときに不満の種となってしまうのかなと思います。</p> <p>ぜひ、早急なる開催をお願いしたいと思いますが、現時点の開催見込みをお尋ねします。</p>
委員長	前田係長
林道対策室係長	<p>水道委員会につきましては、いろいろな状況を調べながら、情報を出せるところもありますしですね、開催を早急にしたいと考えておりますし、また、鶴水道の繋ぎ込みに関しましてはですね、水量拡張のときの説明会でですね、繋ぎ込みますよというふうな説明は一応行っております。</p> <p>ただ、まだ現時点ではですね、どういうふうになっているのかというのを、村民の方が知らないかと思っていますので、その辺も含めですね、水道委員会等で開催して調整したいと考えております。以上です。</p>
委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p>
休憩	
委員長	<p>10時55分より保健福祉課に移ります。</p> <p>10時55分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(10時47分)</p>

再 開	
委 員 長	休憩前に引き続き、保健福祉課の質疑を行いたいと思います。 (10時55分)
委 員 長	決算書27ページ、2款1項11目地域交通対策費、35ページ、3款1項1目社会福祉総務費から47ページ、4款1項9目健康増進事業までの保健福祉課所管の費目です。 保健福祉課の質疑はありませんか。 6番 高倉委員
6 番	決算書の40ページ、3目の児童福祉施設費ということで、小石原保育園のことなんですけれども。 今、どのような協議がなされておるのかを、お伺いしたいと思います。
委 員 長	保健福祉課長
保健福祉課長	今、小石原保育園で行われている協議でございますが、今、法人をですね、福岡の方というか、他の方が引き継いで、法人を運営していくというのが、小石原保育園のほうの越原会のほうで協議があつてるところでございます。
委 員 長	6番 高倉委員
6 番	協議があつているということでございますけれども、もう来年、あと半年ぐらいですよ。それで、その中で、できる当てるのか。間違いなく引き続きやっていただけるようなことになるのか、そのところをですね、やっぱりもうはっきりしないとおかしいかなと思いますので、そのところをどのようになっておるのかを、お聞きしたいと思います。
委 員 長	村長
村 長	今、お聞きしているところについてはですね、小石原保育所、越原会を継続して行うということでございますので、今までどおりの保育はできるかと思っております。
委 員 長	5番 高橋委員
5 番	成果説明書の27ページをお願いします。 2款1項28目まち・ひと・しごと創生事業費、ウォーキングマイレージ事業について、お尋ねします。 実績等はですね、書かれているとおりなんですけれども、ウォーキングマイレージ事業、されている方はすごく好評な部分も耳に入りますし、これで高齢者の方が出歩いて歩くようになった、皆が競い

	<p>合っている部分、良い部分もあつたりします。</p> <p>そこで歩くということに関しては、すごく良いことだと思って、これを、継続をしていくためにどう考えたらいいかという部分、考えていけないといけないんですけれども。</p> <p>少しこのウォーキングマイレージ事業、1人当たりの単価と言いますか、継続していくために持っていく費用というのが、これで適切なのかなという部分を感じる部分ではあります。もう少しこの経費という部分が、押さえるようなことというのはできないでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>必要な経費としましてはですね、システムの補修とビジネスプランのCタイプということで年間使用料は必ず要するような経費になってきます。</p> <p>ビジネスプランCタイプにつきましてはですね、前年度の方で払っておりますので、人数が多くなればですね、この経費が増えてくるとい形になりますので、必要な最低限と言いますと、その2つの経費になってきますが、あと参加者が増えてきますと、歩数計あたりの購入が必要になってきますので、そういうところを見ながら、経費の削減等も考えていきたいとは思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>この29年度は2年目なので、なかなか最初の経費という部分についてお尋ねするのは酷なんですけれども。</p> <p>始まっているときに、この事業自体が何かの入札等で行われたのか、あるいは随契だったのか。そして、この事業自体が何年かの継続的な契約となっているのか、その辺について、お尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>この事業につきましては、プロポーザル方式で入札を行って業者の選定を行っております。</p> <p>契約につきましては、期間については3年だったと思うんですが、ちょっと確認をしてですね、また、あとで報告をしたいと思います。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>そのプロポーザルには何社、要は提案があったのかということと、今行われているウォーキングマイレージのシステムですね、という部分が、その会社が携わらないと使えない仕組みになっているのか、その部分の著作権、版権の部分について、お尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長

保健福祉課長	<p>すみません。プロポーザルの業者数についてはですね、ちょっと分かりませんので、あとで報告をしたいと思います。</p> <p>システムにつきましては、今、NTTのほうが入っているんですが、そのビジネスプランCタイプというのが使用料になっていまして、そこがないとですね、このシステム自体が使えなくなりますので、この分については必要な経費でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>このウォーキングマイレージ自体、先日企画政策課でも聞いたバーチャル村民と同様で、結構いろいろ使い方というのは、汎用性持っているのかなという部分を感じておりますが。</p> <p>要はNTTが絡まないと、この同じ機能を使えないのか、いろんな他社が混じり込んでもこの機能が使えるのか、どういうふうな契約になっているのかなというのをお尋ねします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>NTTが入って使用するシステムになっていますので、NTTを介してですね、そのシステムを利用するということになっていますので、NTTのほうが入らないと使用できないということになっております。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>ウォーキングマイレージの件ですが、これを導入したことによるですね、使用している方の健康増進を目指しているんでしょうけれど、何年ぐらいで効果というかですね、予測、そういう効果が見込めるのか、分かりましたら、導入したときですね、何年ぐらいで健康にプラスになることが予測できましたらお願いします。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>ウォーキングマイレージを使って健康増進が、いつ効果が表れるのかということなんですが、それはちょっと、いつから効果が分かるというのがちょっと分からない部分でございまして、ずっと使っていただいでですね、運動していただければですね、健康が持続できるということになりますので、効果がというのはですね、なかなか分かりにくいものだろうと思います。</p>
委員長	2番 梶原委員
2番	<p>先日、全協等で説明がありました産休のですね、医者の小石原診療所の代診ですかね、その先生はもう見つかったのでしょうか。どなたが来られるというようにですね。</p>

委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	飯塚市立病院につきましてはですね、3名の医師が派遣いただけるということで確定をしておりますが、朝倉医師会病院のほうについては、今、人選というか当たっていただいているというところでございます。
委員長	2番 梶原委員
2番	もう決まっているなら申し上げることはないんですが、宝珠山診療所にですね、大鶴の井上先生がおられますので、それを活用して、高い4百何十万のわずかの期間だけにですね、使うのはもったいないと思って、それを提案しようと思っておりましたが、もう決まっているなら、もう私の申し上げることはございません。以上です。
委員長	5番 高橋委員
5番	47ページ、決算書をお願いします。 4款1項8目母子保健事業の中の19節子育て支援事業について、お尋ねします。 これは29年度から始まった事業であるかと思えます。子育て支援に係るサポートをする事業に対しての補助金だったかと思えます。 主にどういうふうな事業を、この29年度に行われたかについて、まずお尋ねします。
委員長	国松係長
保健福祉課係長	29年度につきましては、ちょっと詳しい回数等を手元に控えておりませんで、たいへん申し訳ありません。後ほど資料を提出したいと思えます。 主にはですね、この補助金を活用して、既に育児に関する学習ですとか、情報交換をしたいと申し出ている団体の方に補助金を出して、学習や情報交換の場を提供いたしました。 29年度につきましては災害等ございましたので、当初毎月1回の12回ほど予定されていたのですが、そこが約3分の2ほどに回数が減っているとは報告を受けております。
委員長	5番 高橋委員
5番	団体のほうですが、1団体ということで、おそらくこの小さな村であると、なかなかこの団体数というのは増えない状況であるかと思えます。 おそらく当初思い描いていた村が考えている団体のあり方と、現在存在する団体のあり方というのが、若干相違があって、なかなか要は、

	<p>こういうふうで使いたいんだけども、ちょっと役場と思いが違うという部分が多くあったという部分も聞いております。その辺の調整等は、今年度反映されているのでしょうか。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>既に報告を受けた時点で、要綱等も決定した、継続したような状況で、改正などは行っていないところです。</p> <p>もちろん来年度に向けて変更できる点は、今後協議はしていきたいと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>補助金でありますので、やはり村としての思いという部分はもちろんあっていいんだと思いますが、やはり今動かれている団体というのが、やはり母子を中心とした学びという部分が中心となっていますので、それに沿える部分でまた要綱を変更できる部分については、ぜひ、ご検討いただきたいなと思います。</p> <p>また、回答できればお願いします。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>団体の方が求めている内容と、村が考えている内容というのは、相違がある点というのはやっぱりありまして、そこはやっぱりお互いお話ししながら検討しなければいけないと考えておりますし、学習だけではやはりこの団体の活動というか、子育て支援にはならなくて、お互いに子育ての悩みですとか、そういう部分をきちっと分かち合えるような関係であるような団体でなくてはいけないと思いますので、その点も十分考慮した活動になっていくように、こちらとしては支援していきたいと思っております。</p>
委員長	<p>他に質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p>
委員長	<p>引き続き、認定第3号「平成29年度東峰村国民健康保健事業特別会計歳入歳出決算について」、質疑を行います。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>10番 佐々木委員</p>
10番	<p>この間の決算説明会のときに、短期療養証の発行についてお尋ねをいたしました。</p> <p>もう1度その数字をお尋ねしたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課	資格者証の発行が、平成29年度が4件と短期証の交付が、29年

長	度については13世帯ということでございます。
委員長	10番 佐々木委員
10番	この4件、13件ですが、傾向とするとどのような傾向にあるのか、そういうふうな発行が増しているのか、並行状態にあるのか、そういうふうな状況について、尋ねたいと思います。
委員長	真田係長
保健福祉係長	傾向につきましては、資格証も短期証も例年というか、同等ぐらいの件数で平行しております。
委員長	10番 佐々木委員
10番	<p>なぜ、この尋ねをしたかと言いますと、今年から県下一本の健康保険連合になっております。</p> <p>まだ、今、税制の改正はあっておりませんが、今後どのようになるのかなというふうな経緯と言いますか、それを若干心配をしております。</p> <p>そういうことによって、健康保険税が県下から、下からうちは確か6番目ぐらいの位置だったと思います。60市町村の中で真ん中になれば、あと20何番ぐらいは一気に上がる可能性もあるのかなというふうな思いの中で、この短期療養とか資格療養の発行の枚数を尋ねております。</p> <p>今後につきましても、この国民健康保険税がどのように推移していくのか、また事務局のほうも情報等を仕入れていただいて、私たちのほうにも情報を流してほしいと、教えてほしいと、このように思っています。お願いしときます。以上です。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>監査報告の23ページの中ほどに、保険給付が増大し財政状況が非常に悪化しているということを書いております。その下に、税率の改正も避けては通れないと。</p> <p>これを受けてですね、保険事業を担当する課として、どういうふうな対応に今後なっていくんでしょうか。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>監査のご指摘の部分なんですけど、村としましてもですね、極力健診等を受けていただいて、極力健康維持に努めていただいてですね、医療費を押さえていくという方向を考えております。</p> <p>医療費はどうしても上がっていく方向に今ありますので、できるだけ抑制をして、保険料を上げないような形を取っていきたいというふ</p>

	うに考えております。
委員長	7番 長澤委員
7番	国民健康保険事業の基金はもうないということ、現在ですね。法定外の繰入金が入入されているということですが、どのくらいまで繰入れというのがやっていけるのでしょうか。ちょっと分かりませんが。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	基本的にはですね、法定外の繰入金のほうをなくしていきなさいということで指導はありますが、すぐにはなくしていけないんじゃないかなと思います。 いつまでというのがですね、ちょっと分かりませんが、そうすると保険料を上げたりとかという形になりますので、少し様子を見てですね、検討していきたいと思っております。
委員長	10番 佐々木委員
10番	保険料は村でできるんですか。改定がいろいろと。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	今ですね、県のほうが均一化は、当分の間はしないということでですね、県のほうからは標準的な村の保険料率を決めて、示しをします。それを参考に村で保険料を決めるというふうに、今なっております。
委員長	10番 佐々木委員
10番	村で決めるというのは、これからずっとそういう方向になるということなんですか。 県下統一的に健康保険の組織だけが一本になって、そういうふうな保険税制は各市町村に任せられているというふうな解釈でいいんですか。
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	県が言っているのがですね、すぐには一本化しないと、統一はしないということですね、いずれ県下の同じ保険料率を掛けた税金を納めるようになると思いますが、今のところ県から示されたのを基準にですね、市町村のほうで保険料を決めていくという形を、今取っております。
委員長	10番 佐々木委員
10番	そういうような方向なんだろうけど、やっぱり心配するのは皆さんの思っているような、介護保険料と同じようになるんじゃないかなというふうな心配なんですね。



	<p>やっぱりABC、そのようなランク付けになって、東峰村の国民健康保険税、保険税制のあれは下から6番目ぐらいですから、まともにいくとやっぱりかなり高額な保険料になるんじゃないかなと。</p> <p>当面は一般財源を投入はできるんでしょうけど、やはり県下一本になってくると、今度はまた考え方がいろいろと出てくるのではないかなという心配はしています。</p> <p>ですから、先ほど情動的なものがあればお知らせを願いたいというような、毎回毎回の質問にはなるんですね。</p> <p>これはやっぱり東峰村の住民が、豊かなあれであれば国民保険税も問題ないということになるんでしょうけど、先ほど聞いたように、4件、13件のそういうふうな資格証の発行等もあるということならば、やはりこれが、国民健康保険税が変われば変わるだけ、この保険証の発行枚数が増してくるんじゃないかなというふうな心配をしております。</p> <p>これはもう回答は要りません。以上です。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>106ページの8款2項1目特定健康診査等事業費です。</p> <p>保健福祉課のほうで聞けばよかったです、お尋ねしたいと思います。</p> <p>特定健診、基本健診等々ですね、来られる業者さん、事業者さんというのは、どういうふうを選定されているんでしょうか。</p>
委員長	国松係長
保健福祉課係長	<p>本来ですとプロポーザルなりでということになるかと思うのですが、なかなかですね、東峰村に入っただけの業者さんがなくて、今、福岡の医療情報健康財団というところに委託、業者さんとして入っただいております。</p> <p>健診の状況を見ながら、毎年1年に1度の契約で、随意契約ということらせていただいているところです。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>もう1つお尋ねしたいのが、結構健診の中で見つかる、要は再検査というか、検査項目というのがあるかと思いますが、実際再検査を行って、何もなかったという場合もあるのかなと思うんですが、再検査の、要は何も見つからなかったというか、そういう率というのは、大体どれぐらい出ているのでしょうか。</p>
委員長	国松係長

保健福祉課 係長	毎年業者から報告が上がってきておりますが、ちょっとまだ率までは私が十分見ることができていないので、あとで報告をしたいと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	どこを再検査の、要はポイントとしているのかという部分の、要は高さ、強さ、強度というのは、おそらく結構重要な部分かなと思ひまして、強めにすると細かいところ、ひよっとしたらという部分までかなり深く調べるといふことで、何もないという率も高まってくるのかなという部分で、要は再検査すれば、また医療費と言いますか、診査費というものは当然かかってきますし、その辺の強度設定というものは、ある程度保健福祉課のほう、保健師さんを中心にされているのでしょうか。
委員長	国松係長
保健福祉課 係長	各健診内容によって、国のガイドラインが設定されておりますので、それに基づきまして、保健師が決定するというよりも、国のガイドラインに基本は基づいて、業者のほうがその中で選定して、スクリーニングをしているところです。
委員長	他に質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。
委員長	続きまして、認定第4号「平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について」、質疑を行います。 質疑はありませんか。 (質疑なし)
委員長	ないようですので、質疑を終結いたします。
散会	
委員長	これもちまして、本日の審査は終了いたします。 明日12日は、午前9時30分から再開いたします。 本日は、これにて散会いたします。  (11時27分)

# 東峰村議会決算審査特別委員会会議録

平成30年9月12日  
( 第 3 日 )

東 峰 村 議 会

平成29年度 東峰村議会決算審査特別委員会議事日程

平成30年9月12日開議

- 日程第 1 認定第 1号 平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第 2号 平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第 3号 平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 認定第 4号 平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>ただ今の出席委員数は10名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、11日に引き続き、決算審査特別委員会を開催します。</p> <p style="text-align: right;">(9時30分)</p>
委員 長	議事日程は、お手元に配布のとおりです。
日程第1 ～日程第4	
委員 長	<p>日程第1 認定第1号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」から日程第4 認定第4号「平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」まで、総括質疑を行います。総括質疑の前に、10日の委員会の中で企画政策課に対し、5番 高橋委員の質疑に対する企画政策課の答弁を求めたいと思います。</p> <p>企画政策課長</p>
企画政策課 長	<p>ご指摘の内容を確認いたしますと、移住・定住対策事業費の13節の委託料32万4千円については、バーチャル村民事業に係るホームページの一部改修委託費との説明ではあるが、バーチャル村民事業については、まち・ひと・しごと創生事業から支出されるべきものではなかったかというご指摘だったかと思えます。</p> <p>この件につきましてはご指摘のとおりで、まち・ひと・しごと創生事業費のですね、委託費のほうに執行残がかなり残ってましたので、こちらからの支出を行えばよかったのかと反省しているところでございます。</p> <p>以後、このようなことがないように注意したいと思います。</p>
委員 長	<p>引き続きまして、保健福祉課より追加説明並びに水道特別会計の訂正がありますので、続けて順次報告をしてください。</p> <p>保健福祉課長</p>
保健福祉課 長	<p>昨日の高橋委員からの質問で回答できなかった分がありますので、回答したいと思います。</p> <p>ウォーキングマイレージのプロポーザルでですね、業者の数が何社ですかということでありましたが、指名では3社ほどありましたが、2社辞退をされてましたので、1社のプロポーザルで行っておりま</p>

	<p>す。</p> <p>また、ウォーキングマイレージの保守等の契約期間ですが、1年ごとの契約の更新となっております。</p> <p>また、健診等で要精密と判断されて、病院へ受診し、異常でなかった方の状況はどうかということですね、ご質問があつている分につきましては、別紙を配布させていただいておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>お手元に配布しておりますが、平成28年度分になりますが、健診の結果別受診状況ということしております。</p> <p>男女合計というふうにあげておりますが、これにつきましては、健診から受診状況を把握できるのが1年後というふうになりますので、28年度分というふうになっております。</p> <p>合計のほうで説明をさせていただきたいと思ひます。</p> <p>胃がんのほうですが、受診者が193名おありまして、要精密者が9名で全体の4.7%おられまして、異常なしの方がいませんで、8名の方の88.9%が何らかの所見があつたということでございます。1人については、まだ未受診ということでございます。</p> <p>大腸がんにつきましては、205名の方が受診されて、8名の方が要精密、3.9%の方が要精密ということであがつております。所見の異常なしという方が2名で、25%で、4名の方が所見ありということで、50%の方が何らかの所見があるということになっております。2名の方が未受診ということであがつております。</p> <p>肺がんのほうですが、278名の方が受診され、要精密の方が3名で1.1%の方のパーセントとなっております。そのうち異常なしの方が2名、所見ありの方が1名ですね、33.3%というふうになっております。</p> <p>子宮頸がんの方ですが、150名受診されまして、要精密が1名、この方については、要精密を受けなかつたということで、未受診ということで1名あがつております。</p> <p>乳がんにつきましては、120名の方が受診をされておりますが、要精密とは至らなかつたということでございます。以上でございます。</p>
委員 長	災害対策室長
災害対策室長	<p>昨日、建設水道課、簡易水道特別会計の審議中、佐々木委員より、水道の塩素濃度の管理についてお尋ねがありました際、塩素濃度は0.02というふうにご答弁しておりましたが、0.2が正しい基準値でございます。訂正させていただきます。</p>

委員長	<p>それでは、総括質疑に移ります。</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉委員</p>
6番	<p>成果説明書の49ページ、水源地域整備事業のところの水源の森交流館のことです。</p> <p>これは以前、それこそ検討委員会とかいうものが設置されて、ある程度の計画ができて、もう図面とかもできていたと思います。</p> <p>しかしながら、今回またそういった委員会というふうなことを立ち上げるということですが、以前計画していたものと違うのか。また、何人募集されて、今何人公募されているのか、そのことを先に伺いたいと思います。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>29年の出水以降ですね、28年に一度設計は上がっていたところなんですけど、29年の出水を受けて施工ができていない状況でございました。</p> <p>それを受けまして、そのときの申し送り事項といたしましても、運営管理という面です、やっぱり残ってございましたので、28年度末でもですね、そういったことを今後の確認というか、検討事項として残っておりました。</p> <p>これを受けて、29年度本来であれば検討を進める予定でありましたけども、出水対応ということで1年できず、30年度、今回こういった、新たに施設運営について議論する場ということと、あと施設内容についてもですね、もう一度おさらいと言いますか、確認していただく場ということですね、今回8月に公募させていただきました、今10名の方が手を挙げていただいております。</p> <p>個別にまた委嘱等はですね、行っていきたいと思っておりますけども、その都度また状況等分かりましたらご説明さしあげたいと思っております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>これからの運営と、そういったものをするということですが、この中に、また大学の教授とかコンサルタントとか入っておるんですかね。</p>
委員長	建設水道課長
建設水道課長	<p>公募は募集したところですが、28年度にアドバイスと言いますか、入っていただいた福岡大学の先生、並びにまたいろん</p>

	<p>な知見を持っておられるコンサルタントも含めてですね、公募した皆様とともに深めていければと思っております。</p> <p>まだ具体的には執行部でも持っておりませんが、今のところ私の私見かもしれませんが、アドバイザーとしてですね、大学の方と、あと運営と、あとアドバイス等を貰うということで、コンサルタントのほうにも委託を行いたいと思っております。以上です。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	<p>せっかくつくるのであれば、当然将来手的に、何度も私言っておりますけど、村からお金が出るようなことのないようにしていただきたいと。</p> <p>そういった意味で、コンサルタントということで、いつも私、議会のたんびに言っているみたいですけど、本当にこの村のことを分かって、本当に将来的にも責任を持てるようなね、コンサルタント。そういう人にやっぱり入ってもらいたいわけよ、私は。</p> <p>そうせんと、いつも言うように、私以前経験しまして、つづみの里のコンサルタントがおりましたけれども、言うだけ言って、立派なことばかり言って、結局最後の責任も取らずに、はっきり言ってお金だけ貰って、さっさといなくなって、今何をしよるのか分からんしね、顔も出さない。そういうふうなやっぱりコンサルタントじゃ駄目なんですね。</p> <p>やはり自分がコンサルしたのであれば、将来的にどうなっているのかと、そういったこともやっぱり見に来るような人でないと、そういったところもやっぱ、これは村長にもお願いしたいんですけど、しっかり吟味して選んでいただきたいと、そのように思っておりますので、そのところを十分検討してください。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>先ほどの保健福祉課長から説明があった、このがん検診の結果の状況について、1点だけ、これに関して質問させていただきたいと思います。</p> <p>この健診の受診後の要精密者の状況等はですね、これで分かったんですけども、未受診者があるということで、おそらくご自分の健康を気にして特定健診を受診されて、未受診ということがあって、その原因というのがもし分かればお聞きしたいと思います。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	未受診者の状況ですが、理由は分かりかねますが、また翌年度ですね、28年度受けて、また29年度にもですね、また健診のほうを受



	<p>けておりました、健診の要精密がなければいいのかなというふうに思っているのか、ちょっと分かりませんが、未受診の原因としては、ちょっと分かっておりません。</p>
委員長	保健福祉課長
保健福祉課長	<p>未受診者につきましては、個別指導も行っておりますが、受診を勧めておりますが、後日ということを受診される方もおられると思いますが、この受診の結果表にはですね、上がってきておらないような状況でございます。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>また、この未受診者の方の状況、なぜ未受診だったのかという部分を、ぜひ、把握をさせていただきたいなど。</p> <p>異常なしという方々も要精密者の中にはあるということですので、おそらく毎年受診してて要精密になるんだけど、実は異常なしというのがくり返されてて未受診なのかもしれませんし、逆にこの未受診の方が、実はがんの疑いがあるという可能性もありますので、ぜひ、その辺の把握をお願いしたいと思います。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>先日の私の一般質問の中で、地域の方がごみ収集をするために橋を使いたいという話も聞いておりましたので、集落単位の、もうこれから皆様高齢になっていくので、集落単位ですね。ごみの集積場所を作っていたら、そんなに遠くに運ばなくてもいいんじゃないかという、そういう取り組みを今後考えていただけますか。</p>
委員長	住民税務課長
住民税務課長	<p>収集個所につきましては、今までの経緯といたしまして、場所等を特段変更したいとかいうのはございませんでした。</p> <p>ですので、今、委員さんがおっしゃられるように高齢化ということもございますので、そういったご意見が小組合とかですね、区のほうから出されるということがあればですね、検討する必要性はあるとは思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>成果説明書の26ページをお願いします。</p> <p>2款1項26目地域おこし支援事業費ということで、地域おこし協力隊について、お伺いしたいと思います。</p> <p>これまで地域おこし協力隊始まって、早やもう4年近くなるかと思えます。なかなか地域おこし協力隊、最長3年地域おこし協力隊で活</p>

	<p>動できるという中で、途中で地域おこし協力隊を辞めて、村に残る方もいれば、また外に出られる、戻られるという方もいらっしゃる中で、1つ、まず村の方針として、3年間をベースにこの地域おこし協力隊という方々を雇用というか委嘱して、3年計画を見ているのか、あるいは1年計画、2年計画、そういった方もいらっしゃるのか、お尋ねします。</p>
委員長	村長
村長	<p>当然、地域おこし協力隊の応募につきましては3年、それからまた、その後の事業展開についてですね、支援をしていくわけでございますけれども、なかなか当初はそういう思いで本村に来ていただいて、地域おこし協力隊の業務をやっていくと思って来ていただいているんですけども、なかなかそこら辺りまでいってないということがあります。</p> <p>この原因といたしましては、やはり村のほうのですね、バックアップ体制、これも再度考えていかなければならないと思います。</p> <p>やはり担当課のほうに移籍と言いますか、するわけでございますけれども、なかなかその地域おこし協力隊の業務自身も、極端に言えばですよ、本人に任せっきりというようなことも多々あるんじゃないかと思っております。</p> <p>そうは言いますが、なかなか現代っ子と言いますか、自分の思いと違うということであればですね、また辞めていくというような人もおります。</p> <p>なかなかこの地域おこし協力隊、本当に難しいなと思っておりますし、良い面ではですね、本村のほうに移住、それから結婚等もしていただいている。そういったところが地域おこし協力隊かなと、今思っております。</p> <p>やはり過度な期待それから要求をすることなく、じっくりとやはり地域おこし協力隊を育てていくというようなシステム作り、こういったものを今後考えていかなければならないかと思っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	<p>村長に答えていただいて、ほぼ結論が出てしまったんですけども。</p> <p>もう1つ確認で、今、要は担当課所属でありながら、要は職場というか、例えば伝産館といったところであり、東峰テレビは、この前の質問の中では、研修でありながら東峰テレビのほう行ってその仕事をしているという形で、そういうこの庁舎内、役場内で仕事をせずに、他の機関に出向、派遣みたいな形で行くような協力隊員は、誰の指示で動くのでしょうか。</p>

	それは担当課の、要は課長命により動く部分が主なのか、要は行った先の役職の長の方が指示をするのか。その辺はどういうふうなことになっているんでしょうか。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	あくまで協力隊員は嘱託職員という形になりますので、担当課の課長の決裁を受けてやることになりますけれども、すべてそういうふうなことで、間に合わない部分とか、実際伝産館でいろいろなことの中では、多少はその管理してあるところとの相談をしながら、やる部分もあるかもしれませんが、決裁上については、先ほど言ったような形で、その担当課長の決裁をもって職務を遂行するというような形になっております。
委員長	5番 高橋委員
5番	このケースバイケースの部分というのは、特にあるとは思いませんけれども。 以前ぼーん太の森にも1名入っていたりもしました。 やはり現場の責任者の方が地域おこし協力隊と一緒に業務をしていく中で、その現場の責任者の方は指示を、一緒にやっていくけども、こうしたらというふうな、何でしょうね、指示が、していいものなのでしょうか。それに対して協力隊は動けるのでしょうか。 その指示に対しては、一度協力隊は課の判断を仰がないといけないのでしょうか。
委員長	企画政策課長
企画政策課長	協力隊員によって、判断が変わってくる部分もあるんですけど、基本的な部分は先ほど言ったような形で、その所属しているところの課長の判断の中であるんですけども。 協力隊自身が考えているミッションと言いますか、こういうことがしたいということと、その現場の中での指示が合致すれば、それはそういう流れの中で現場のほう、指示と言いますか、そういう形で業務が進むことはありますけど、基本的には最初に言ったような形の嘱託職員ですので、そういう決裁の流れがあるかと思います。
委員長	5番 高橋委員
5番	たぶんこの辺が結構難しいところで、協力隊員がおそらく主体的に動いていくことというのは、本来の協力隊の目的でもある部分であるし、その3年後の協力隊本人の活動に繋がってくる部分であるかとも思います。

	<p>ただ、課長が言われるように、一方で嘱託職員でありますので、やはり職員としての身分として動かなければならないというジレンマ、そのジレンマかつ活動している場所の責任者からのニーズというか要求という部分の、おそらく三者の軋轢というか、要は何でしょうね、絡み合った部分で、おそらくジレンマを抱えながらされているのかなと思います。</p> <p>もう完全に嘱託でありながらも担当部署に、派遣先というか、行った個所の方々に任せるなり、いろいろやり方はあるのかなと思いますので、ぜひ、その辺の、誰がどういうふうな指示をして動いているのかというのを明確にするのと、あと役場と協力隊と、特に行った先の方々との協議ですね、それをうまくしていただきたいなと思います。</p>
委員長	企画政策課長
企画政策課長	<p>これまで12人ぐらいの方が、延べですけれども、協力隊員として来ていただいているんですけれども、よくその手の悩みと言いますか、相談等もございます。</p> <p>その中で、例えば派遣という形をとった場合にはですね、派遣先のほうにその部分のほうはご理解の上、という話はさせていただいているところですが、どうしても派遣先でいろいろあると、派遣先のほうの話が出てまいりますので、協力隊員にも派遣先にもその辺の関係のところは、今後もきちんとしていきたいと思っているところでございます。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>決算書の82ページ、基金のところ、東峰村立学校教育振興基金の、このお金ですね、成り立ち方というのを伺いたいですけれども。</p> <p>以前、前教育長のときに、私はちょっと話をしたことがありまして、確か宝珠山村の駐在所をされた方が寄附をされて、それと前小石原、最後の村長ですね、をされた方からの寄附金でできてあるということを知ったんですけれども、それがこれなんですかね。</p>
委員長	教育課長
教育課長	<p>ちょっと手元に資料がございませんけれども、柳瀬前村長と伊藤基金と言って、宝珠山小学校時代にありました1,000万円の基金がございました。それを基に、今の教育振興基金は成り立っております。</p>
委員長	5番 高橋委員
5番	決算書の82ページをお願いします。

	<p>(2)の有価証券について、若干お伺いしたいと思います。</p> <p>3つある中の1つの、甘木鉄道株式会社株券60万円の分につきましてですが、この甘木鉄道の株券を保有している経緯等を分かる範囲でお聞きできますでしょうか。</p>
委員 長	企画政策課長
企画政策課長	<p>甘木鉄道に関しては、ちょっと窓口が企画のほうになっておりますので、答弁させていただいているところでございますけど。</p> <p>今、東峰村は12株を保有しているところですが、合併前の7市町村のときに、小石原村で6株、宝珠山村で6株ということで、あの当時は広域圏単位での協力体制というのがある程度重要視されていた部分がありますので、そういう経緯の流れの中で宝珠山村、小石原村もご協力いただけないかというような流れであろうと、ちょっと想像の域になってしまいますけれども、そういう状況でございます。</p>
委員 長	5番 高橋委員
5番	甘木鉄道の株を有しているということで、現在、甘木鉄道と村との関係、何か一体的にやっている部分であったり、何か関与している部分というのはあつたりするのでしょうか。
委員 長	村長
村 長	<p>具体的にはですね、甘木鉄道の決算報告とかそういったものにはですね、当然のことですけど出席をさせていただいております。</p> <p>正直言ってですね、この問題はまた議会のほうにもご提案申し上げたいと思っておりますけど、今後このままずっといくのか、それからやっぱり甘木鉄道で現在のところ利用しているというの、ほとんど見受けられませんので、合併以前ですね、その問題につきましては、今、企画政策課長が申しましたような経緯があったかとは思いますが。しかしながら、現時点ではどうなんだということも考えざるを得ないのかなと。</p> <p>それから、もう1つ懸念されますのが、いろんな保守点検とかですね、そういうのがかかってくるのと、当然、出資比率に応じたですね、出資負担額、これは求められるのではないかと考えています。現時点ではそういう話はありません。</p> <p>そういったところで、できれば議会のほうとも協議をしながら、今後この問題をどうしていくのかはですね、検討させていただきたいと思っております。</p>
委員 長	5番 高橋委員

5 番	<p>ちょっと思った以上の回答が返って来て、ちょっとびっくりして。実は、ちょっと1つ提案的な部分でこの質問をさせていただいたんですけども。</p> <p>( ) から実はこういうことをして、事態の打開はできないのかということで、今、JR九州との日田彦山線の復旧工事の進捗の状況、いろいろ新聞紙上を賑わせているJR九州の報道の部分っておりますが。</p> <p>やはりこれから先復旧が無事できたとしても、やはりJR九州との関係性、うまく保っていく、一緒にやっていく部分というのはあるかと思えます。</p> <p>そして、この事態の打開という部分においても、1つこのJR九州の株あたりを保有することによって発言権を増す、あるいは一体的に自治体とJR九州との関係性をもって事業を行っていくという発展性を持っていけるのではないかなど。</p> <p>自治体としては、この甘木鉄道という鉄道会社の株を持っているという実績もありますので、そういった部分で何か交渉の打開という部分ができないのでしょうかという部分、なかなか途中経過については語れない部分があると思えますが、そういう方向性というのも持てないのでしょうか、というご質問をさせていただきたいと思えます。</p>
委員長	村長
村長	<p>甘木鉄道の株とですね、またJRの株というのは、ちょっと次元が違うのではないかと感じております。</p> <p>甘木鉄道は先ほど言いましたように、やはり第3セクになる前にですね、旧市町村で割振りと言いますか、購入をしたということになっております。</p> <p>JR九州の株券の話、当然首長の中でもやりました。発言力を増していこうということを考えましたけれども、あまりにも規模が大きすぎてですね、そこら辺りに、極端に言えば1億を突っ込みましても、全く発言権を得られないような状態だと聞いております。</p> <p>今回、民営化になった時点ですでね、今、3割が外国人が持っているんですよね、という話を聞いてます。</p> <p>そういった中で青柳社長が株主、株主ということをよく言っておりますですね。そういったヘッジファンドまでは言いませんけど、そういったところの制約があるのかなとは思っております。これは、あくまでも私の想像です。</p> <p>しかしながら、今回、県議会の中でもですね、一般質問等をしてい</p>

	<p>ただくように要望はしておりますし、たぶん一般質問等をですね、していただけるものと思っております。</p> <p>そういったところで、いろんな、本来ですと、J R九州のほうから復旧会議を作ってくださいということで、復旧会議を両県知事と被災者の自治体で作っているわけですね。その話については、オフレコと言いますか、表に出してくれるなど J R九州のほうは言っているんですけども。</p> <p>以前話したと思いますけれども、J R九州の青柳社長、毎月の月末辺りに定例記者会見をやる中でですね、いろんなことを言ってきているわけで、これは1つの世論操作かなとは思っていますけど。</p> <p>そういったところにも対抗していくためには、やはり行政のほうも県と組んでですね、しっかりやっていかなければならないと思っております。</p> <p>お話をしたと思いますけど、自民党県議団のほうともですね、話をさせていただいておりますし、また近いうちに県議会の会長あたりとも会う予定になっております。</p> <p>したがって、ちょっとですね、仮に60万をですね、J R株を買うと言っても、ほんと持ってるだけかな、というような気持ちがいたします。</p>
委員長	7番 長澤委員
7番	<p>彦山線の質問が出たので。</p> <p>復旧・復興を願うのは当然でございますが、村としてですね、J Rに対して、村としては、こういうことができますとかですね、ある程度の何か示さないと、J Rも、ただ再現していただいだけでは、やっぱり簡単には動かないと思うんですね、難しい話ですけど。</p> <p>元々の赤字路線でございますし、J R九州はもう民間会社になっておりますし、本当の収入の大半は、何か駅の土地とか、ああいう建物の賃借料とかで黒字が出ているという話を聞きますので、村としてJ Rに対してですね、本当に復興してもらおう気持ちをですね、村として何か表しておりますかね。</p>
委員長	村長
村長	<p>長澤委員の今の考えには、私どもは、賛成はできません。</p> <p>理由はですね、やはり災害があって不通になった訳ですから、それを元通りに戻すというのは、公共交通機関であるJ Rの仕事なんですよ。</p> <p>しかもJ Rは、29年度につきましては、鉄道部門だけで250億</p>

儲かっているんですよ。会社全体として500億ぐらい儲かっているわけですね。

そういった中で、仮に東峰村の場合を想定いたしますと、宝珠山のところの橋、それから大行司駅の崩壊ですね、法面崩壊、それから岩屋のところの橋、これも福岡県がやると言っているんですよ。もう実際大行司駅は福岡県がやってくれてますよね。

そうしますと、極端に言えば、JR九州はレールだけを敷設すればできるんですよ、と私は思っています。

そういった中で、先ほど高橋委員の質問に答えましたように、彼らは世論の操作をやっているんですね、赤字だ。ですから、夜明から後藤寺まで年間2億6,000万の赤字ですよ。

だって鉄道は夜明から小倉まで繋がっているわけじゃないですか、何で一番悪いところだけをピックアップして言うのか。

そうしますと、やっぱり私も一般民であれば、「ああ、そんなに赤字なのか」と思いますよね。そういった世論操作をやる。

それから、福島県の只見線というのは、上下分離方式をやっているわけですね。下は自治体が持って、上を、列車を走らせるのはJRがやっていると、こういうやり方もあるよとかですね。

それから、先般先月の終わり、これは私、非常に怒って、県とか抗議文とかを出そうということで、県庁まで行っていろいろお願いをしたんですが、結果的に緊急要請文ということで、JR本社のほうには出させていただきましたけど、釈迦岳トンネルをコンクリート張って、バスを走らせようというような話までするわけですね。

したがって、私らはそういった世論に惑わされることなく、公共交通機関であれば、当然これは災害復旧として、私はJRがやるべきだと思っております。

そのために、お話をしたかと思えますけれども、民間会社になる平成27年6月に青柳社長は参議院の交通委員会の中で、宮城県出身の和田政宗という自民党の参議院の質問、まさしく今回のことを予測したような質問をしているわけですね。

そういった中で、国としては今回、国鉄からJRになるときに、北海道それから四国、九州というのは経営安定資金というのをいただいているんですよ。

この経営安定資金が、JR九州は3,877億貰っているわけですね。これを民営化になるとき、国は返せと言ったんですよ。それを青柳社長は、九州は災害の多いところですよ、それから赤字路線もあり



	<p>ますと。したがって、この経営安定資金はくださいとって貰っているわけですよ。</p> <p>それと、やはり公共交通機関ということであればですね、それなりのやっぱり責務というのは当然あると思います。JR九州と西鉄が同じかと。今、会社法上とか何かは同じだと思います。しかし、成り立ちが違います。</p> <p>そういったところを私たちは、今、県の県議会とも一緒になってですね、JRに対して行動を起こしているところであります。</p> <p>したがって、やはりJR九州、じゃあ、この災害に遭わなければ通っているわけですから。そういったことを踏まえてですね、村としても頑張っておりますので、どうぞご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員長	<p>質疑はありませんか。</p> <p>ないようですから、質疑を終結いたします。</p> <p>認定第1号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p> <p>4番 泉委員</p>
4番	<p>認定第1号、平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、賛成をいたします。</p> <p>(6番 高倉委員「委員長、賛成討論は反対討論の後でしかできませんよ。」の声あり) 何て、反対討論がなくても、賛成討論は出来るんだぞ、冗談言うなよ。誰か今言ったとは(「おれ」の声) 高倉か、賛成討論は反対討論がなくてもできるとぞ。</p>
休憩	
委員長	<p>休憩に入ります。30分まで。</p> <p style="text-align: right;">(10時13分)</p>
再開	
委員長	<p>会議を再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10時44分)</p>
委員長	<p>先ほど討論の方法で、議員標準町村議会会議規則というものの中では、討論については、討論の順序としては、反対討論を受け、賛成討論を受けるといふような、交互によつての討論を行うといふような形になっております。</p>

	<p>ただし、賛成討論を行ってはいらないというものは入っておりません。</p> <p>また、今回の村のですね、議員運営の中においても討論の方法については、議長は、最初に反対者を発言させ、次に賛成者を、なるべく交互に指名して発言をさせなければならないというようなことになっております。</p> <p>その中で、運営としては私のほうが不慣れなところがありまして、皆さん方にご迷惑をかけたかなと思っております。</p> <p>それから、運営につきましては、この討論、これ以降についてはですね、反対者の討論はありませんか、賛成者の討論はありますかというような形でですね、本日も運営をしていきたいというように思っております。</p> <p>また、以降につきましては、また委員会等に諮り、決定をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。</p>
委員長	6番 高倉委員
6番	先ほどの泉委員の討論の中で、私が挙手もせず、発言したことは、非常に皆様に多大な迷惑をかけ、執行部の皆様方にも迷惑をかけたことを、ここにお詫びして訂正をいたしたいと思っております。申し訳ありませんでした。
委員長	<p>それでは、日程第1 認定第1号の案件につきまして、再度行いたいと思っております。</p> <p>質疑がありませんので、討論を行いたいと思っております。</p> <p>反対討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですので、賛成討論はありませんか。</p> <p>4番 泉委員</p>
4番	<p>認定第1号、平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、長い間、長時間にわたりまして慎重な審議をいたしました。</p> <p>この結果、問題点になるようなところはございません。執行部提案どおり、賛成をするものであります。</p>
委員長	<p>他にありませんか。</p> <p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>認定第1号「平成29年度東峰村一般会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>お諮りいたします。</p>

	<p>本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>日程第2 認定第2号「平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>討論を行います。</p> <p>反対の討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
委員長	<p>賛成の討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>認定第2号「平成29年度東峰村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
委員長	<p>日程第3 認定第3号「平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>討論を行います。</p> <p>反対の討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
委員長	<p>賛成の討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結いたします。</p> <p>認定第3号「平成29年度東峰村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案を認定することに賛成の方、挙手でお願いいたします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全員賛成と認めます。</p>

	よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。
委員長	<p>日程第4 認定第4号「平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>討論を行います。</p> <p>反対の討論はありませんか。</p> <p>(反対討論なし)</p>
委員長	<p>賛成の討論はありませんか。</p> <p>(賛成討論なし)</p>
委員長	<p>ないようですから、討論を終結します。</p> <p>認定第4号「平成29年度東峰村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>本案を認定することに賛成の方、挙手をお願いします。</p> <p>(賛成者挙手)</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>よって、本案は、原案どおり認定するものと決定いたしました。</p>
閉会	
委員長	<p>以上で、本決算審査特別委員会に付託されました案件の審査が終了いたしました。</p> <p>これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会したいと思います。</p> <p>ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>本委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議はありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>皆様のご協力によりまして、付託されました案件の審査が無事終了いたしました。厚くお礼を申し上げます。</p> <p>これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。</p> <p>次は、本会議でございますので、11時まで休憩いたします。</p> <p>(10時52分)</p>